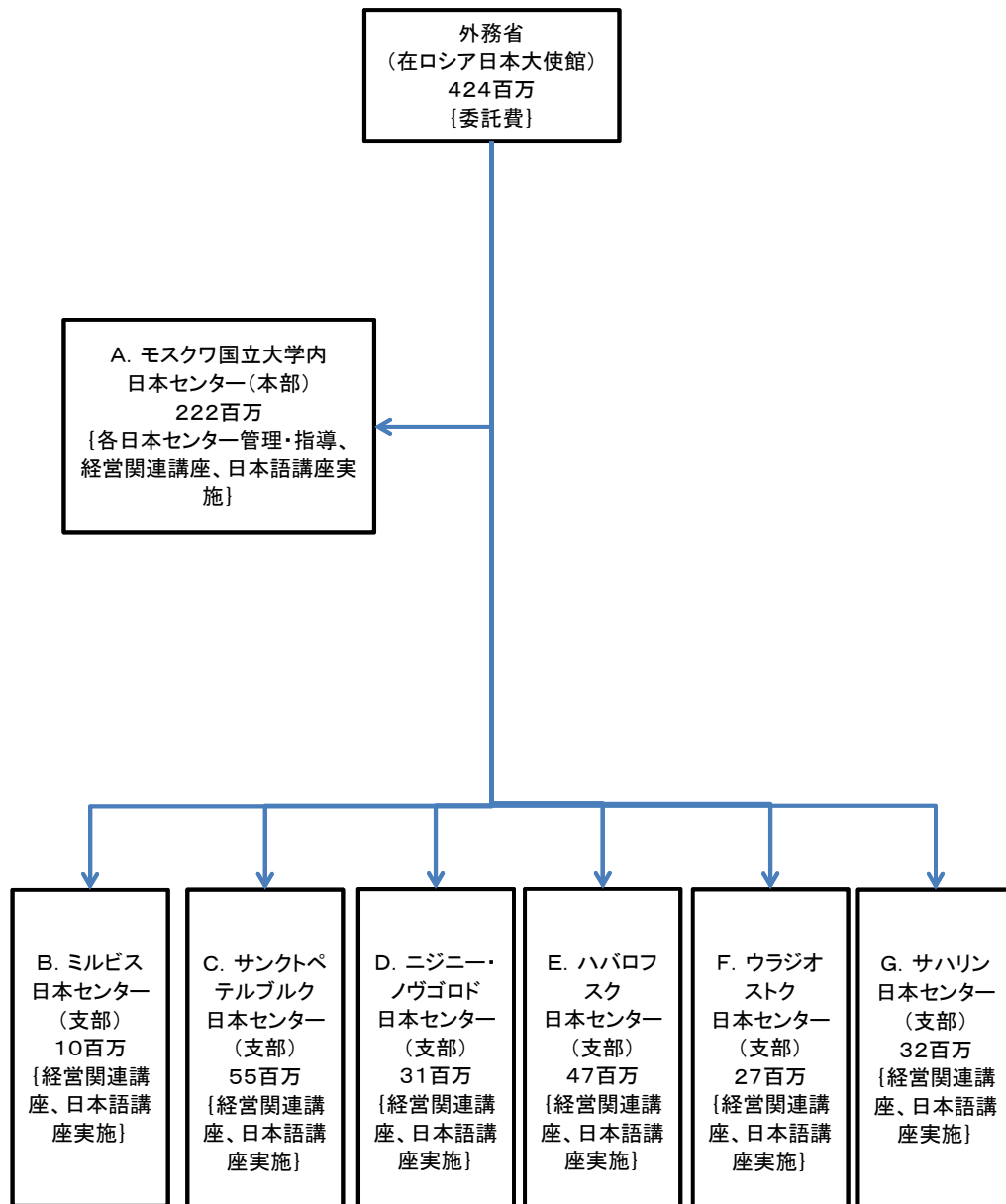


行政事業レビューシート							(外務省)	
案件名		日本センター事業		案件開始年度	平成15年度		作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア支援室		室長 瀬尾 正嗣	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第四条第一項及び第四項		関係する計画、通知等	「日露行動計画」 「日本センターの活動に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の覚書」			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		日本センターを通じロシア人企業経営者等を対象とする各種研修事業を実施することにより、親日的実務家を育成して、露側経済人に対し日関係増進の有益性と重要性を認識させ、もって平和条約締結交渉のための環境整備に資する。						
案件概要 (5行程度以内。別添可)		将来のロシア市場経済を担い、日露経済関係の分野で活躍することが期待される人材の育成拠点としてロシア国内6地域に設立されたロシアの非営利法人の日本センターを運営するとともに、同センターにてロシア人企業経営者等を対象として、主に以下の事業を実施。 1 各種経営関連講座の実施 2 日本語講座、日本文化行事等の実施 3 日本センター同窓生の活動への支援等の実施						
実施状況		平成21年度末時点において、日本センター事業を通じた各種講座の受講生は約47,000名、訪日研修生は約3,700名。						
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
		予算額(当初)	445	445	424	402	379	
		予算額(補正後)	445	445	424			
		執行額	442	445	424			
		執行率	99%	100%	100%			
		費用総額(執行ベース)	442	445	424			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	毎月提出させている各センター毎の事業報告にて、実施状況の把握に努めている。また、経理関係については、各センター毎に帳簿、証憑管理を行わせ、毎年、民間の監査法人に委嘱して経理・業務調査を実施している。						
	見直しの余地	1 経営関連講座の内容については、これまで以上に、対露外交及び日露両政府の外交上の重要テーマで、民間企業の進出が必ずしも十分と言えない分野を意識して企画するよう努める。 2 日本語講座については、より一層受講生のビジネス現場における実践力を高めるものとするべく、従来実施してきた通年での実施を前提としたコースのクラスを一部削減し、その代替として、ビジネスの個別テーマに焦点を絞った短期講座を企画・実施することを検討中。						
予算チームの監視・所見率化		一部改善(事業見直し、単価見直しによる減)						
補記		1. ロシアにおける日本センターは、単なるロシアに対する技術支援にとどまらず、日露間の最重要課題である平和条約締結のための環境整備の一環として、対日理解層を拡大することを重要な使命としてロシアの各地で活動しているロシア法人(NPO)であり、これまで各種事業を通じて多くの知日家の形成に貢献している我が国の対ロ外交上の重要なツール。 2. 更に2004年度以降は、日本センターは日露貿易投資促進機構の日本側支部としての役割を果たし、本来の技術支援事業との有機的連携を図りつつ、日露ビジネスに経験豊富な民間企業OBの各センター所長が日露企業間のビジネスマッチング支援や地域間交流支援に積極的に取り組んでおり、その活動は我が国企業や地方自治体、経済団体からも高く評価されている。						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.モスクワ国立大学内日本センター(本部)			E.ハバロフスク日本センター(支部)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	現地職員6名及び各センター出向職員10名	154	その他	借料、旅費、光熱費、経営関連・日本語講座実施経費	37
	その他	会計士・警備謝金、旅費、経営関連・日本語講座実施経費、光熱費	68	人件費	現地職員5名	10
	計		222	計		47
	B.ミルビス日本センター(支部)			F.ウラジオストク日本センター(支部)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	借料、旅費、光熱費、経営関連・日本語講座実施経費	8	その他	借料、旅費、光熱費、経営関連・日本語講座実施経費	17
	人件費	現地職員1名	2	人件費	現地職員6名	9
	計		10	計		26
	C.サンクトペテルブルク日本センター(支部)			G.サハリン日本センター(支部)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	借料、旅費、光熱費、経営関連・日本語講座実施経費	49	その他	借料、旅費、光熱費、経営関連・日本語講座実施経費	23
	人件費	現地職員4名	5	人件費	現地職員4名	9
	計		54	計		32
	D.ニジニー・ノヴゴロド日本センター(支部)			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	借料、旅費、光熱費、経営関連・日本語講座実施経費	24			
	人件費	現地職員4名	6			
	計		30	計		0

行政事業レビューシート						(外務省)	
案件名		北方四島住民との交流事業		案件開始年度	平成4年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア課	課長 岡野正敬	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第四条第二号及び北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律第四条の四		関係する計画、通知等	日露行動計画(平成15年1月)、四島交流等の実施及び後継船舶の確保に関する関係閣僚(官房長官、沖縄及び北方対策大臣、外務大臣及び財務大臣)申合せ(平成19年12月)		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		四島在住ロシア人を本邦に招聘し交流活動を行うことにより、日本国民と四島在住ロシア人との間の相互理解の増進を図り、もって北方領土問題の解決のための環境整備を図る。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		四島在住ロシア人を対象として、北海道本島及び本邦各地に招聘する。本邦訪問中、日本国民との対話集会、日本文化体験行事、日本語講習等を行うことにより、我が国の社会や文化に対する理解を深めている。また、近年は一般の四島在住ロシア人を対象とした交流のほか、青少年、ファミリー、専門家の交流など様々な分野での交流が進められており、交流の拡大・深化を図っている。					
実施状況		平成21年度は11回の四島在住ロシア人の受入れを行い、計324名が参加した。内訳は、一般(129名)、青少年(85名)、ファミリー(68名)、日本語習得(20名)、地震・火山活動等専門家(6名)、生態系専門家(6名)、住民代表(6名)。また、年間事業計画等の協議のため、四島側関係者5名を招聘。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	202	187	174	171	159
		予算額(補正後)	202	187	174		
		執行額	140	166	158		
		執行率	69%	89%	91%		
		費用総額(執行ベース)	140	166	158		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	各回毎に、委嘱先団体との間で本邦滞在中の行事等に関する調整・指導を行っている他、事業終了後に各委嘱先から報告書及び精算書類(証拠書類を含む)を提出させ精査を行っている。一部委嘱先においては事業の一部につき再委託を行っているが、事前に再委託申請書を提出させた上で契約を行っており、再委託先についても把握している。					
	見直しの余地	これまで以上に委託先と密に連携を取りつつ、事業効果を高めると共に、支出先・使途の把握をより確実に行う。また、出張の際の航空賃は、引き続き、割引航空券の使用を推奨していく。					
予算監視のチーム・所見率化		一部改善(事業見直しによる減)					
補記		平成4年度の事業開始から平成21年度までの間に、四島在住ロシア人計7,015名を本邦に招聘し、交流活動を通じて相互理解を深め、北方領土問題の解決に向けた環境整備を図ってきている。なお、日本人の北方四島への訪問事業については、内閣府が予算措置を講じている。					

外務省
158百万円
北方領土問題解決
のための環境整備



公募
A. 北方四島
交流北海道
推進委員会
81百万円
北方四島在
住ロシア人を
北海道本島
に招聘
5グループ
計178名

公募
B. (独)北方領土
問題対策協会
61百万円
北方四島在住ロ
シア人を北海道以
外の本邦に招聘
3グループ
計129名



一般競争入札
C. (株)JTB
25百万円
2グループ
計124名の
宿泊、食事、交通
費等の手配

一般競争入札
D. (株)国際ビジ
ネスサポート他
3社(計4件)
15百万円
北方四島在住
ロシア人専門家
を本邦に招聘
3グループ
計17名
及び年間事業
計画の協議開
催

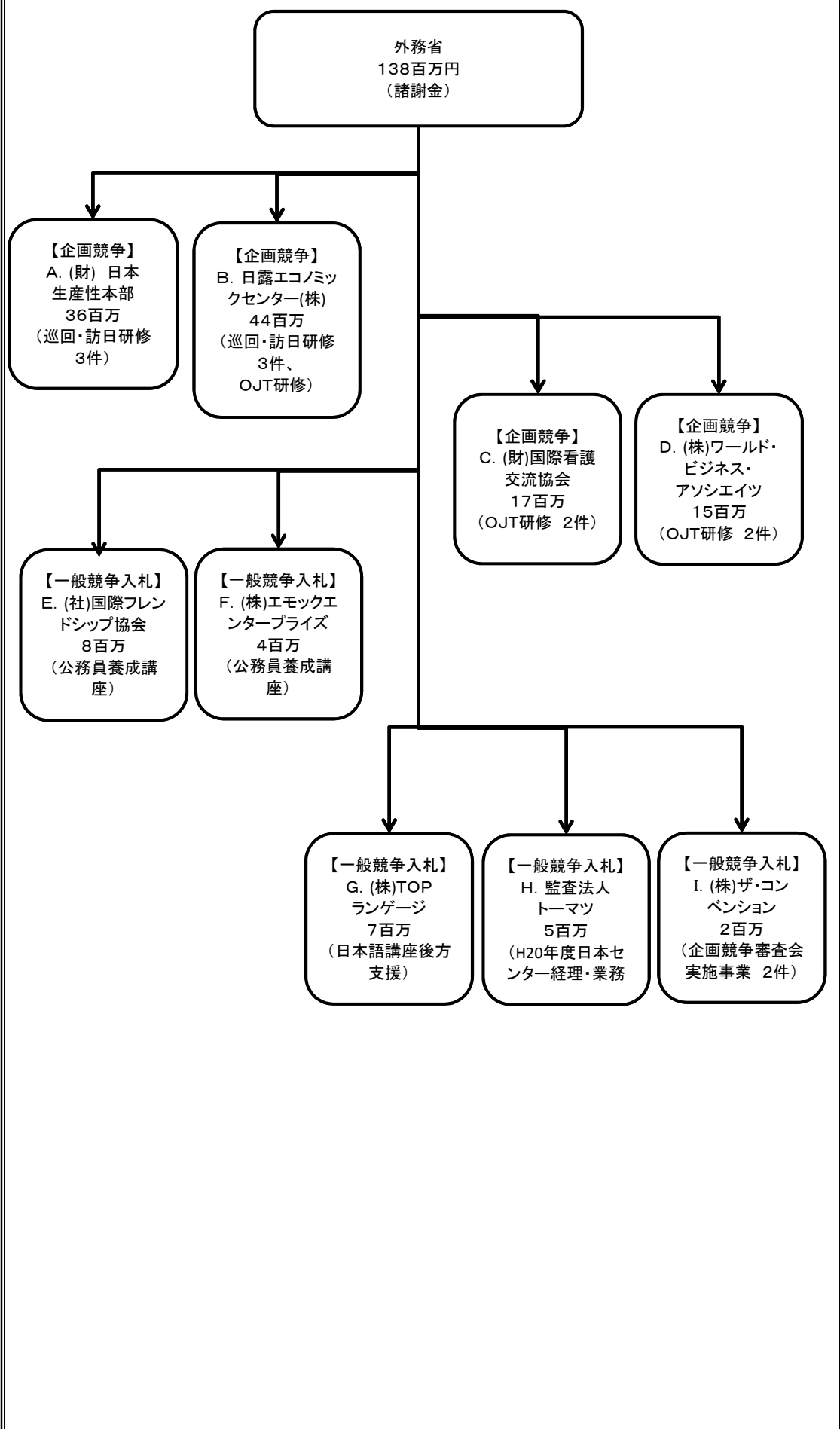
E. 外務省職員
16名
1百万円
北方四島への
日本人訪問に
同行

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

	A.北方四島交流北海道推進委員会			E.外務省職員		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載）	その他	集会開催費、傭船、滞在費等（宿泊、食事、交通費等）	81	その他	職員旅費、委員等旅費	1
	計		81	計		1
	B.(独)北方領土問題対策協会			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	集会開催費、傭船等	36			
	外部委託	(株)JTB（宿泊、食事、交通の手配等）	25			
	計		61	計		0
	C.(株)JTB			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	宿泊、食事、交通費等	25			
	計		25	計		0
	D.(株)国際ビジネスサポート他3社			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	旅費、宿泊、食事費等	15			
	計		15	計		0

行政事業レビューシート						(外務省)	
案件名		対ロシア技術支援事業		案件開始年度	平成15年度		作成責任者
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア支援室		室長 瀬尾 正嗣
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第四条第一条及び第四項		関係する計画、通知等	「日露行動計画」 「日本センターの活動に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の覚書」		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		ロシア人企業経営者等を対象とする各種研修事業を実施することにより、親日的実務家を育成して、露側経済人、公務員に対日関係増進の有益性と重要性を認識させ、もって平和条約締結交渉のための環境整備に資する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		ロシアの市場経済を担う人材育成の拠点としてロシア国内6地域に設置された日本センター及びロシア外務省等を通じ、以下の事業を実施。 1 ロシア人企業経営者を対象としたロシアにおける経営関連講座の企画・実施。 2 ロシア人企業経営者を対象とした本邦における経営関連研修の企画・実施。 3 ロシア連邦大統領府の局長・課長クラスを団長とする露側政府代表団に対し、本邦におけるロシア人公務員研修を企画・実施。					
実施状況		平成21年度末時点において、日本センター事業を通じた各種講座の受講生は約47,000名、訪日研修生は約3,700名。また、同時点でのロシア公務員の訪日研修参加者は約650名。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	210	162	161	148	101
		予算額(補正後)	210	162	161		
		執行額	193	161	142		
		執行率	92.1%	99.1%	88.1%		
		費用総額(執行ベース)	193	161	142		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	研修事業の本邦内実施分については、担当職員が可能な限り研修に立ち会い状況の把握を行っている。また、日本センター経理・業務状況調査では、当室職員を立ち会わせて実施している。なお、各事案は請求時に支出に係る証憑の写しを提出させ、支出先の把握に努めている。					
	見直しの余地	1. 一層詳しくロシア側のニーズを把握し、より効果的な研修内容とするよう努める。 2. 事業経費の分担の見直しや双方向的な事業(日本企業のロシアにおける研修の実施)の可能性につき検討すべく今後ロシア側と協議していく。					
予算チームの監視・所見率化		抜本的改善(事業見直し、単価見直しによる減)					
補記		1. 対ロシア技術支援事業は、単なるロシアの改革や人材育成に対する支援にとどまらず、日露間の最重要課題である平和条約締結のための環境整備の一環として、対日理解層を拡大することをその重要な目的としており、これまで各種事業を通じて多くの知日家の育成に貢献しているところ、これら事業(講座、研修)の参加者からも高い評価を得ている。 2. 技術支援事業(特に経営関連研修)の内容についても、かつては市場経済そのものに対する理論や知識提供型の研修事業が主であったが、最近では、日露間のビジネス案件成立を念頭においたノウハウ(日本型手法)や実践を取り入れた研修内容に比重を移すことにより、両国間の経済交流の促進にも寄与している。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.財団法人 日本生産性本部			E.社団法人 国際フレンドシップ協会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	原稿料、視察先謝礼、移動費、諸 雑費	20	その他	原稿料、視察策謝礼、移動費、諸 雑費	4
	宿泊費	63名、12泊(含む、海外旅行保 険)	8	宿泊費	10名、10泊(含む、海外旅行保 険)	2
	人件費	166人・日	8	人件費	講師、通訳、研修エスコート	2
	計		36	計		8
	B.日露エコノミックセンター株式会社			F.株式会社 エモックエンタープライズ		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	原稿料、視察先謝礼、移動費、諸 雑費	22	その他	原稿料、視察先謝礼、移動費、諸 雑費	2
	宿泊費	84名、14泊(含む、海外旅行保 険)	12	宿泊費	10名、10泊(含む、海外旅行保 険)	2
	人件費	職員12名	9	人件費	講師、通訳、研修エスコート	1
	計		43	計		5
	C.財団法人 国際看護交流協会			G.株式会社 TOPランゲージ		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	原稿料、視察策謝礼、移動費、諸 雑費	8	教材費	語学教材	4
	宿泊費	42名、14泊(含む、海外旅行保 険)	6	その他	送料、試験印刷費、諸雑費	2
	人件費	職員6名	2	人件費	語学指導者1名、事務職1名	1
	計		16	計		7
	D.株式会社 ワールド・ビジネス・アソシエーツ			H.有限責任監査法人 トーマツ		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	原稿料、視察先謝礼、移動費、諸 雑費	6	人件費	調査員1名、調査補助員1名	3
	宿泊費	42名、12泊(含む、海外旅行保 険)	6	その他	旅費、宿泊費、諸雑費	2
	人件費	職員6名	2			
	計		14	計		5

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	I株式会社 ザ・コンベンション					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	職員3名	1			
	その他	審査員謝礼、旅費、諸雑費	1			
	計		2	計		0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）						
案件名	サハリン州との協力		案件開始年度	平成16年度	作成責任者	
担当部局	欧州局		担当課室	ロシア課	課長 岡野正敬	
会計区分	一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	外務省設置法第四条第一号		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）	我が国に隣接した重要な地域であるサハリン州における経済社会改革の促進を目的とした協力を行うことで、我が国とサハリン州の間の企業活動や人的交流の発展を促進するとともに、サハリン州における対日理解を促進する。					
案件概要 （5行程度以内。 別添可）	我が国が供与した資金により、サハリン州政府が、同州の社会経済改革の促進に資する物品を購入している。実施に際しては、サハリン州側が選定した物品について、我が方にて本件事業の目的に合致していることを予め確認し、承認を与えている。					
実施状況	本件協力資金により、サハリン州政府は、主に同州内の社会経済インフラ整備に役立つ物品（ブルドーザー、クレーン車等）を購入している。					
予算の状況 （単位:百万円）		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	150	150	150	150	150
	予算額(補正後)	150	150	150		
	執行額	150	150	150		
	執行率	100%	100%	100%		
	費用総額(執行ベース)	150	150	150		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	我が方にて、サハリン州政府が購入する物品が本件事業の目的に合致していることを予め確認し承認を与えるとともに、実際に購入された物品及び金額についても確認している。				
	見直しの余地	これまで以上にサハリン州政府と密に連携を取りつつ、事業効果を高めるとともに支出先・用途の把握をより確実に行う。				
予算チームの監視の効率化	現状維持					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
150百万円
サハリン州における経済社会改革の実現



A. サハリン州政府
150百万円
同州の経済社会改革の促進に資する物品等の購入

費目・使途 「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載）	A.サハリン州政府			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	物品購入費	サハリン州の経済社会改革の促進に資する物品等の購入	150			
	計		150	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		日欧高校生交流プログラム		案件開始年度	平成17年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	政策課	課長 川村 博司	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第四条第一項二		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		欧州地域との関係強化を図る上で、様々なレベルでの交流を促進することは極めて重要。そのため、相互の人的交流と対話の促進、特に若者の交流促進が不可欠であるとの考えのもと、本事業を実施。欧州地域の高校生を日本に招致し、我が国の高校生との交流及び異文化体験を通して相互理解を深めることは、招へい対象地域の若い世代にとって、正しい日本理解の促進に有意義であり、日・欧州間の国際理解と友好親善に大いに資する。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		EU加盟国及びその他の欧州地域の高校生（短期：5週間／45名程度、長期：5ヶ月／15名程度）を我が国に招致。これら高校生が一週間程東京にて日本文化や日本語についての研修を受ける。その後、全国のホストファミリーの家に滞在、ホームステイをしながら高等学校への体験入学を行う。その他、日本文化見聞の為、地方視察等を実施。全てのプログラムを通して日本への理解を深める。					
実施状況		平成17年度から開始。平成22年度は第6回目となる。 毎年、短期45名程度は6月中旬～7月中旬、長期15名程度は毎年8月中旬～1月初旬に招へいを実施。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	45	46	46	47	-
		予算額（補正後）	45	46	46		
		執行額	44	47	46		
		執行率	98.4%	103.4%	99.8%		
		費用総額（執行ベース）	44	47	46		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支払いは全て事業社経由。大部分の支出は渡航費（エコノミークラス）。その他、移動費、東京滞在中の宿泊費、日本語研修費、国内視察用の旅費や宿泊費、海外旅行保険、事業社の運営管理費用等。					
	見直しの余地	応募事業者に対して、予算の大部分を占める航空賃については最も安価なもので見積もらせるように依頼するなど、価格を競争させ、低価格に抑えるように努めている。また、研修用の教室等については、本省施設を利用する等して、可能な限り費用を削減する取り組みをしている。					
予算チームの監視・所見率化		廃止					
補記							

外務省
45. 8百万円
EU加盟国及びその他の欧州
地域の高校生を我が国に招
致し、プログラムを通して日本
への理解を深めさせる。



【企画競争】

A. (社)国際フレンドシップ協会
45. 36百万円
各国の高校生を日本の高校へ
の体験入学と一般家庭での
ホームステイを実施する。

【競争性のない随意契約】

B. メリー・グレース・ブラウニング
0. 48百万円
元POW孫の本件事業への募集・
選考及びオリエンテーションにお
ける日本語指導、日本滞在中の
参加者の支援を行う。(在英大が

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.(社)国際フレンドシップ協会			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	事務局経費	5			
	その他	事業実施経費(参加者渡航費、謝金、旅費)	40			
	計		45	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		「北方領土復帰期成同盟」補助金		案件開始年度	昭和40年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア課	課長 岡野正敬	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第四条第二号及び第十五号並びに北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律第四条及び第五条の二		関係する計画、通知等	北方領土復帰期成同盟補助金交付要綱		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		北方領土返還要求に関する国民世論の啓発と結集を図る観点から設立された公益法人である（社）北方領土復帰期成同盟による補助金事業を通じ、北方領土問題解決のための環境整備の一環として、政府のロシアとの平和条約交渉を後押しする国民世論の喚起及び統一、さらに国際世論の喚起を図る。					
案件概要 （5行程度以 内。別添可）		補助事業概要については別紙参照。本件補助金の交付は定額補助で行っており、補助率は約35%である（平成21年度）。					
実施状況		補助金交付要綱に基づき、年間を通じ北海道内及び国内各地において各種事業が行われた。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	41	43	42	41	40
		予算額（補正後）	41	43	42		
		執行額	41	43	42		
		執行率	100%	100%	100%		
		費用総額（執行ベース）	121	120	120		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	事業の実施に際しては、随時当省と協議を行い当省の了承を得た上で行っている。また、本件補助事業のうち、高校生弁論大会、外交シンポジウム、北方領土返還要求北海道・東北国民大会、北方領土の日啓発事業、四島交流フォーアアップ事業等においては、可能な限り当省より講師や審査員等を事業に派遣し、その実施に協力するとともに各案件の実施状況を把握するよう努めている。更に、年1回定期的に赴いて啓発事業の遂行状況、補助金経理等につき現地において指導監督を行っている。					
	見直しの 余地	これまで以上に補助事業者と密に連携を取りつつ、事業効果を高めると共に、支出先・使途をより確実に行う。					
予算 チーム 監視の 所見率 化		一部改善（事業見直しによる減）					
補 記		平和条約交渉の効果的な推進のためには、政府と民間とが一丸となって対露交渉に臨むことが重要である。（社）北方領土復帰期成同盟は近年ロシア国民との対話や交流を積極的に行ってきたほか、今年度より北海道内における四島交流事業の受け手となる予定である。このような北方同盟による「民間外交」は、外交ルートでの対露交渉といわば車の両輪としての意義を持つ。					

外務省
42百万円
北方領土問題解決のための
環境整備



A. (社)北方領土復帰
期成同盟
42百万円
北方領土返還要求に関
する各種啓発事業

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロック
ごとに最大の金
額が支出されて
いる者について
記載する。使途
と費目の双方で
実情が分かるよ
うに記載）

A.(社)北方領土復帰期成同盟			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	派遣職員2名(うち1名は繁忙期のみ)	5			
その他	各種啓発宣伝費(資料作成、旅費等)	37			
計		42	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

北方領土復帰期成同盟補助金事業の概要(平成21年度)

1. 北方領土学習資料の作成

次代を担う小・中学生に北方領土問題について正しい知識と理解を深めてもらうため、四島に関する基本情報や四島交流等を紹介する小学生向け北方領土学習資料を作成し北海道内の小学校5年生全員に配布。新たに中学生向け北方領土学習資料を作成し、道内の中学生に配布する。

2. 高校生の北方領土弁論大会開催

次代を担う若者たちに北方領土問題や返還運動に関心をもってもらい、国民世論のより一層の高揚を図るため、北海道の高校生を対象とする弁論大会を開催する。最優秀賞及び優秀賞受賞者は総理および外務大臣を表敬し、外交への理解を深めさせる。

3. 北方領土返還要求北海道・東北国民大会開催

北海道民及び東北6県の県民参加による北方領土返還要求国民大会を開催し、北方領土早期返還に向けて国民世論の結集を図る。

4. 北方領土ノサップ岬マラソン大会開催

マラソンを通じて北方領土早期返還の国民世論を高めるため、全国から広く参加者を募り、根室市においてマラソン大会を開催する。

5. 北方領土の日啓発

2月7日の「北方領土の日」にちなんで、国民の北方領土に対する理解と関心をより深め、北方領土返還要求運動を全国民運動に発展させるため「さっぽろ雪祭り」会場において「北方領土フェスティバル」を開催する。

6. ロードキャンパス等建設修繕費

北海道内の主要幹線道路に北方領土返還を訴えるロードキャンパス(看板)を設置し、広く国民に北方領土問題について啓発する。

7. 北方領土展

北方領土に関する歴史的・国際的事実を検証する資料や、今の北方領土の姿をパネル写真等に展示して、広く国民に北方領土問題や北方領土の現状を伝え、国民世論の高揚を図る。

8. 外交政策シンポジウム

広く国民に対して北方領土問題を周知し、返還世論を更に高揚させるため、国内外の外交専門家や大学教授、報道関係者などによるパネルディスカッションを中心とした外交シンポジウムを開催する。

9. 北方領土相互理解促進対話交流使節団等の派遣

政府の外交交渉を支援し、北方領土返還に向けた良好な環境を作りあげるため、ロシア連邦に使節団を派遣し、対話交流を通じ、北方領土返還要求の正当性を訴え、ロシア世論の喚起を図る。

10. 四島交流フォローアップ事業

四島在住ロシア人との相互理解を更に増進して、北方領土問題解決に向けた環境整備に資する意義を有する、四島交流の促進に寄与する取り組みに関して支援を行い、四島交流をフォローアップする。

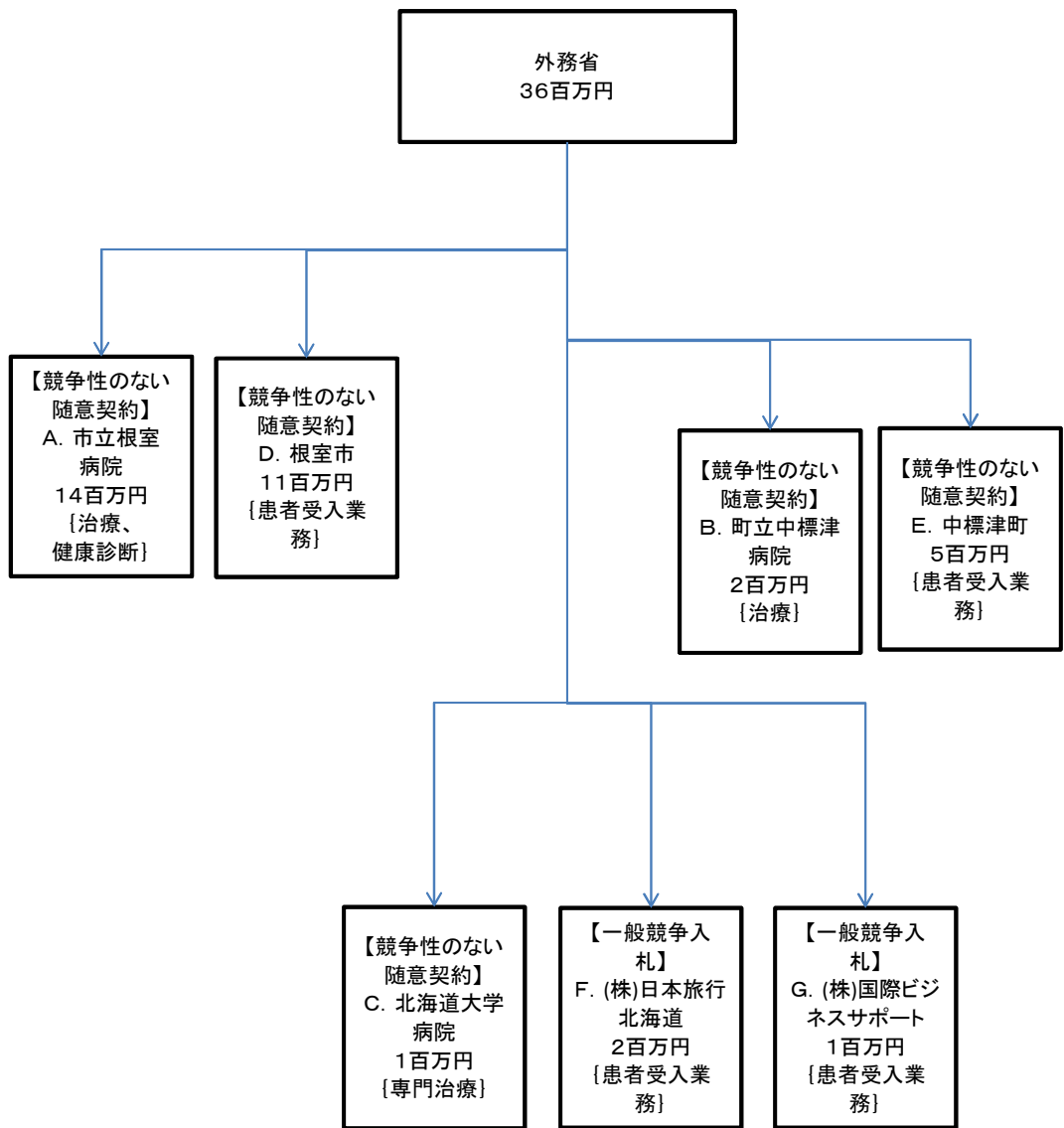
11. 北方領土に関するインターネット啓発事業

北方領土問題を広く国民に周知、啓発するため、北方同盟のホームページを通じて、日露関係の新たな動きなど最新の情報を発信する。

(了)

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		北方四島住民支援(患者の受入等)		案件開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア支援室	室長 瀬尾 正嗣	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第四条第四項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		北方四島住民にとって真に人道的に必要な支援である患者の受入事業を行うことにより、四島住民の我が国に対する信頼感を醸成し、もって平和条約締結交渉のための環境整備に資する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		北方四島から受入れ要請のあった四島在住のロシア人患者のうち、受入れ可能な患者を北海道の医療機関(主に根室管内の病院(市立根室病院、町立中標津病院))で受け入れ、必要な検査、治療及び投薬等を行う事業。受入患者は四島交流使用船舶に便乗する形で来訪し、受入先病院において一定期間入院し、検査、治療等の診療及び必要な投薬を受け、退院後に四島交流船舶で帰島する。					
実施状況		平成21年度は計16名の患者を受け入れた(島別の内訳は、択捉島7名、国後島5名、色丹島4名。受入れ医療機関の内訳は、市立根室病院10名、町立中標津病院3名、北海道大学病院3名)。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	46	40	40	49	46
		予算額(補正後)	46	40	40		
		執行額	49	44	36		
		執行率	106.4%	108.5%	89.7%		
		費用総額(執行ベース)	49	44	36		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	治療に立ち会う通訳からの日報の提出を義務づけており、患者の治療状況の把握に努めている。また、四島住民の健康診断においては、担当職員が実施先の病院に赴き実施現場の状況把握や指導を行っている。なお、何れの事案においても請求に係る証憑の写しの提出を求めており、支出先の把握に努めている。					
	見直しの余地	四島側は本件事業を非常に高く評価しており、事業を拡大するよう要請が寄せられていること、また、本件事業は北方四島住民支援事業の中心的事業であり、北方四島住民支援事業が平和条約締結交渉のための環境整備にとって重要な意義を有していることに鑑み、今後は現地のニーズをより正確に把握し、一層の効率的な治療体制を整備できるよう努める。					
予算チームの監視・所見率化	一部改善(単価見直し、事業見直しによる減)						
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



	A.市立根室病院			E.中標津町		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載）	その他	治療、入院費、健康診断	14	その他	旅費、付添人宿泊費、通訳謝金	5
	計		14	計		5
	B.町立中標津病院			F.(株)日本旅行北海道		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	治療、入院費	2	その他	旅費、付添人宿泊費、通訳謝金	2
	計		2	計		2
	C.北海道大学病院			G.(株)国際ビジネスサポート		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	治療、入院費	1	その他	旅費、付添人宿泊費、通訳謝金	1
	計		1	計		1
	D.根室市			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	旅費、付添人宿泊費、通訳謝金	11			
	計		11	計		0

行政事業レビューシート						(外務省)	
案件名		日露貿易投資促進機構関連経費		案件開始年度	平成16年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア課	課長 岡野正敬	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第1号		関係する計画、通知等	日露行動計画(平成15年1月) 日露貿易投資促進機構の設立に関する覚書		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		日露両国の企業、地方自治体、経済団体等に対し、日露の企業及び制度に関する情報提供、コンサルティング(企業紹介、初期段階の企業進出支援)及び日露企業間の紛争の予防・解決への支援を行い、日露企業間の信頼感を高め、日露間の貿易投資活動の拡大及び深化を図る。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		ロシア国内各地に設置された5つの日本センターに、貿易投資促進機構の支部として主に以下の活動を委嘱するもの。 1 ロシア各地の企業情報、ビジネス案件及び各種制度に関する情報を収集し、日本企業、地方自治体、経済団体等に対してコンサルティングを行い、両国企業間のビジネスマッチングを実施。 2 日本企業や地方自治体、経済団体によるビジネスミッションをロシア各地で受入れ、現地での見本市やセミナー等の開催を支援する他、現地企業、行政関係者との商談・面談のアレンジ等を実施。 3 ロシア企業との間でトラブルを抱えた日本企業のサポートとして、ロシア側行政等への支援要請等を実施。					
実施状況		平成21年度の日本センターによる本件委嘱事業の活動実績は次のとおり。 ●情報提供: 月平均123件 ●コンサルティング: 月平均115件 ●ミッション派遣・受入: 月平均17件 ●紛争処理: 年間15件 また、平成21年度には、ロシアとの交流に関心を有する日本の地方自治体(21自治体)、経済団体(6団体)を貿易投資促進機構の「パートナー」と位置づけ、日露間の地方レベルでの経済交流を更に活発化させる体制を整えた。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	31	38	37	30	25
		予算額(補正後)	31	38	37		
		執行額	46	38	37		
		執行率	150%	100%	100%		
		費用総額(執行ベース)	46	38	37		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	1 四半期毎に、本件委嘱費の使途につき、日本センターから書面で報告を受けている。 2 年度末に、本件委嘱費の精算結果につき、日本センターから書面で報告を受けている。 3 毎月、本件委嘱事業の活動状況に関する報告を日本センターから書面で受けている。 4 年度末に、本件委嘱事業の結果に関する報告を日本センターから書面で受けている。					
	見直しの余地	これまで以上に委託先と密に連携を取りつつ、事業効果を高めると共に、支出先・使途の把握をより確実に行う。					
予算監視の・効率化		抜本的改善(事業見直し、単価見直しによる減)					
補記		1 ロシアは、依然として複雑な法制度、不透明な運用等、貿易投資環境の整備が課題となっており、日本センターが現場で日本企業、地方自治体等をサポートすることは、両国の経済活動を拡大・深化させる上で重要な役割を果たしている。 2 地方自治体、経済団体、日本企業からも日本センターの活動が高く評価されており、日本側関係団体からの感謝状等も接している。 3 特に近年、日本海沿岸を中心とする中小企業、地方自治体がロシアへ多くのミッションを派遣し、経済交流が活発化している中、日本センターの活動は我が国地方自治体の経済活性化にも寄与している。					

外務省

37百万円

日露間の貿易投資活動の
拡大及び深化



【競争性のない隨意契約】

日本センター

(在モスクワ、
サンクトペテルブルク、
ニジニー・ノヴゴロド、
ハバロフスク、
ウラジオストク)

37百万円

日露の企業間の交流促進
(情報提供、コンサルティング、
紛争処理支援)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	日本センター					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	旅費、通信費、謝金、管理費等	22			
	人件費	現地職員5名	15			
	計		37	計		0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		北方四島住民支援(人道支援物資の供与)		案件開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア支援室	室長 瀬尾 正嗣	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第四条第四項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		北方四島住民にとって真に人道的に必要な物資を供与することにより、四島住民の我が国に対する信頼感を醸成し、もって平和条約締結交渉のための環境整備に資する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		北方四島住民支援は、人道的観点及び平和条約締結交渉推進のための環境整備に資するという観点から重要な意義を有しており、現地のニーズに応じた人道支援物資の供与を北方四島出身者からなる唯一の団体である(社団法人千島歯舞諸島居住者連盟の補助金事業)として実施するもの。					
実施状況		平成20年度に調達した人道支援物資(医療消耗品及び医療機器)については、同年度中に四島側に供与できなかったことから、平成21年度中に当該物資を供与するべくロシア側と鋭意調整を行ったが、平成21年8月、ロシア側から、これまでの人道支援物資の供与に対する謝意表明とともに、今後人道支援物資は必要ない旨の通報があった。これを受け、日本政府として、本年度以降同事業を廃止することとした。一方、調達済みの物資については、供与できるよう引き続きロシア側と調整を行ったが、ロシア側は受取りを拒否する態度を最終的に変えなかったことから、同物資の供与を断念することを政府として決定した。その後は、「補助金適正法」、「補助金交付要綱」等の関連規定に従い、同物資を然るべく処分するよう作業を進めた結果、本年3月に民間業者との間で売買契約を締結し、売却益を国庫に返納するべく手続きを行っているところ。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	36	35	35	—	—
		予算額(補正後)	36	35	35		
		執行額	35	35	8		
		執行率	97.1%	99.6%	23.0%		
		費用総額(執行ベース)	35	35	8		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	毎年、物資供与の際は、外務省員が立ち会っており実施現場の把握を行っている。また、事業完了後は報告書にて支出の内訳と提出させ確認しており、必要に応じて各内訳の支出に係る証憑の写しを提出させて把握に努めている。					
	見直しの余地	本事業は平成21年度で中止され、平成22年度以降は廃止することを政府として決定している。					
予算チームの監視・所見率化	—						
補記							

外務省
8百万円
〔補助金〕



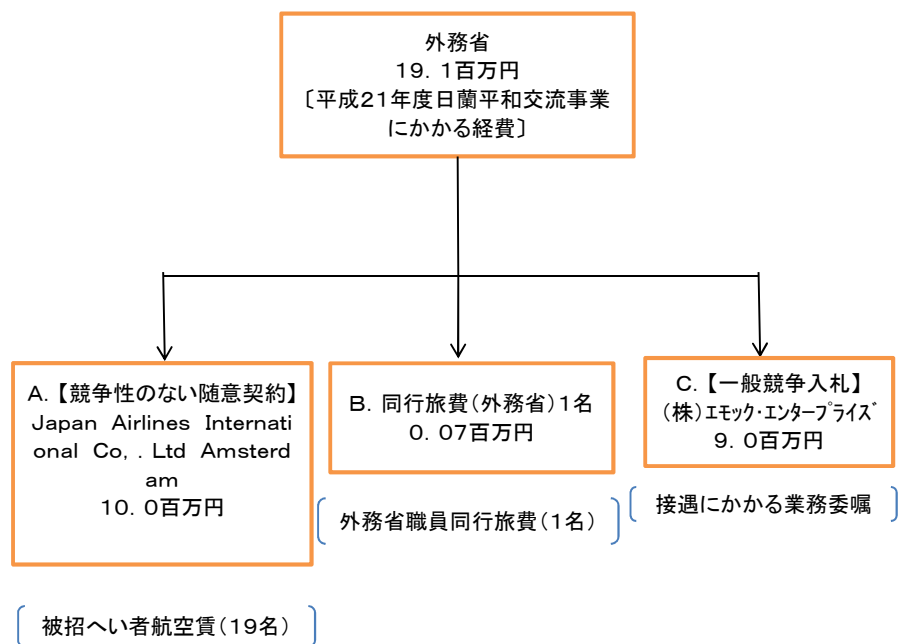
A. (社)千島歯舞諸島
居住者連盟
8百万円
〔支援物資保管、及び、
処分に係る事務全般〕

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。 使途と費目の双方で実情が分かるように記載）	A.(社)千島歯舞諸島居住者連盟			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	人件費、物資保管料、コンサルタント料	8			
	計		8	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0	
D.			H.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		日蘭平和交流事業		案件開始年度	平成17年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	西欧課	課長 齊藤 純	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第四条第二号		関係する計画、通知等	平成7年から平成16年にかけて実施した平和友好交流計画の後継事業		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		オランダにおいては、旧蘭領東インド（現インドネシア）で元戦争捕虜（POW）や民間人抑留者が約9万人存在し、「過去の問題」が両国関係の棘となっていることを踏まえ、我が国の真摯な姿勢を示し、対日理解の促進及び両国の相互理解を深め、草の根レベルでの和解を実現するために実施している。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		（第二次世界大戦中、旧蘭領東インド（現インドネシア）にて旧日本軍により被害を受け、反日的な感情のしこりが依然として残る）元POWや民間人抑留者等の戦争犠牲者を対象に、約10日間の日程で約19名を2回に分けて招聘し、小学校の訪問、原爆資料館の訪問、学生との意見交換、外務省主催レセプションを通じ、我が国への理解を促進する。					
実施状況		平成17年度：招聘者人数 16名 平成18年度：招聘者人数 25名 平成19年度：招聘者人数 22名 平成20年度：招聘者人数 19名 平成21年度：招聘者人数 19名					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	24	22	23	23	0.1
		予算額（補正後）	24	22	23		
		執行額	22	19	19		
		執行率	91.7	88.2	83.0		
		費用総額（執行ベース）	22	19	19		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	アレンジ段階より担当官が全面的に関与し、更に、招へい中一部日程に担当官が同行し、業者からは後日招へい日程の模様についての報告書を提出させており、状況把握に努めている。また、被招へい者を訪日後大使館に招き、状況や感想を聴取し、効果を見定めている。					
	見直しの余地	政府関係者が同行することが被招へい者により心証を与えるため、今後も可能な限り被招聘者に同行する等一行と過ごす時間を持てるようにする。					
予算チームの監視・所見率化	抜本的改善（単価見直しによる減、招へい費部分については他の招へいスキームと統合）						
補記	第二次世界大戦中、旧日本軍により被害を受け、反日的な感情のしこりが以前として残る元POWや民間人抑留者等の戦争犠牲者を訪日招聘し、我が国の真摯な姿勢を示し、両国の相互理解を深める努力を継続してきた結果、戦争犠牲者の日本に対する理解が深まり、かつては否定的であった態度も柔和なものに変化しつつある。訪日招聘後、被招聘者及び元戦争犠牲者団体幹部及びオランダ政府より本件事業への高評価や謝意が表明されている。						

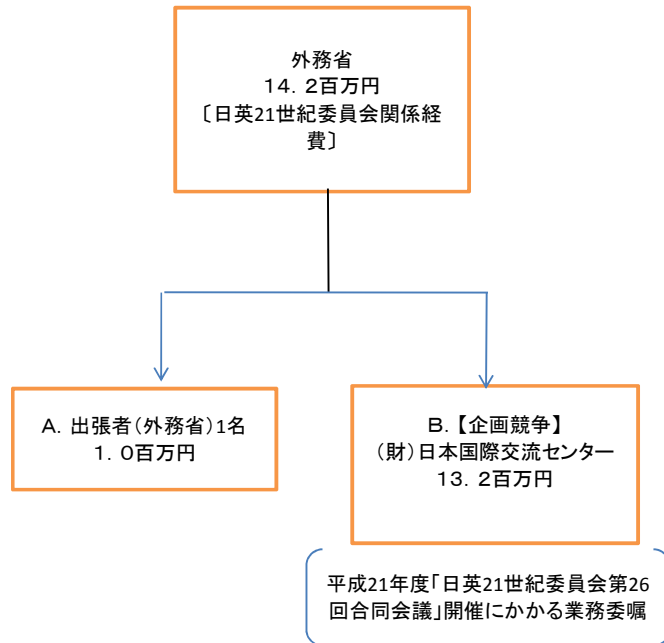
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	航空賃	被招へい者航空賃(19名)送金	10.0			
	計		10.0	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	同行旅費(外務省1名)	0.07			
	計		0.1	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	国内における接遇経費	9.0			
	計		9.0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0.0	計		0

行政事業レビューシート							(外務省)	
案件名		日英21世紀委員会関係経費		案件開始年度	昭和60年度		作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	西欧課		課長 齊藤 純	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第四条第二号		関係する計画、通知等	-			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		世界的視野の下に日英関係および国際関係の幅広い側面につき討議し、これを通じて日英間の相互理解を深め、長期的観点より両国の協力関係の緊密化の方途を探る。						
案件概要 (5行程度以内。別添可)		・日英両国の官民の有識者により二国間及び国際場裡における共通課題について議論を行うとともに、両国の有識者層の人脈構築に役立てる。 ・合同会議に際し、委員による首相表敬の機会を設定するとともに、事後に委員会の議論の結果を提言としてとりまとめ、両国首相に報告を行う。 ・委員会の提言の提出を両国外務省が受けるとともに、両国外務省HP、事務局HPに掲載し、広く一般に周知する。						
実施状況		1985年1月に「日英21世紀委員会」の前身である「日英2000年委員会」が設置されて以降、毎年一回日英合同会議を日英交互に開催し、日英関係の幅広い側面につき討議を行っている。議論の結果は報告書にとりまとめられ、両国首相に提出されている。 平成21年度については、平成22年3月18日～21日、英国(ロンドン及びハンプシャー)にて日英21世紀委員会第26回合同会議を開催。日本側から、山花郁夫 衆議院議員(民主党)、中谷智司 参議院議員(民主党)、小野寺五典 衆議院議員(元外務副大臣、自民党)、田中直毅 国際公共政策研究センター理事長はじめ18名が参加し、英側からジャック・カニンガム卿(Lord Cunningham of Fellingings)(英側座長、上院議員、元内閣府大臣)、リチャード・ニーダム(Sir Richard Needham) 元産業通商省通商担当大臣をはじめ20名が参加して開催され、二国間及び国際場裡における共通課題について議論を行った。						
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
		予算額(当初)	17	13	17	13	17	
		予算額(補正後)	17	13	17			
		執行額	12	13	14			
		執行率	70.6	100.0	82.4			
		費用総額(執行ベース)	12	13	14			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	合同委員会に際し、委員による首相表敬の機会を設定するとともに、事後に委員会の議論の結果を提言としてとりまとめ、両国首相に報告を行っている。委員会が提言したワーキング・ホリデー制度及びボランティア査証制度について、それぞれ2001年4月、2003年5月に導入される等、具体的な成果につながっている。日本側事務局は、合同会議のテーマ及び議題の選定等にあたり、外務省、日本側座長及び事務局長、並びに英国側事務局長及び事務局と密接に協議しながら進めることとなっており、外務省も必要に応じて日本側事務局及び参加者と合同会議開催前に打ち合わせを行うことや西欧課長(もしくは代理)がオブザーバー参加することにより、実施状況を把握している。事業実施後は速やかに外務省に対して、委員会の提言を含む実施報告書が提出されている。						
	見直しの余地	昭和60年度に本事業を開始してから平成17年度までは随意契約で財団法人日本国際交流センターと契約していたが、平18年度から企画競争を実施している。企画競争入札に際しては、多数の参加者が得られるように公示期間を1ヶ月間とし(原則は15日間以上)、企画書等の提出期限についても説明会終了の日から20日間期間をおく等の配慮を行っている。現在、企画書の審査項目において過去の同種事業の実施経験に重点を置いているが、さらに競争性を強化するため、新たな参加者審査項目、点数配分について再検討を行うことも検討。						
予算監視の・効率化	所見	現状維持						
補記	日英21世紀委員会は、1984年6月のロンドンにおける日英首脳会談の際、当時の中曽根総理とサッチャー首相との間で、日英双方のオピニオン・リーダーによる対話構想を推進することが合意され、1985年1月に「日英2000年委員会」として正式に発足した(1999年3月に開催された第15回合同会議の際に、「日英21世紀委員会」と改称)。							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	出張旅費	1.0			
	計		1.0	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	出席者航空賃、宿泊費、交通費等	7.9			
	事務局経費	委員会ディレクター	1.0			
		プログラム・オフィサー	1.8			
		インターネット・アドミニストレーター	0.7			
		アルバイト	0.3			
		事務局職員本会議出席費	0.5			
		事前打ち合わせ会合費	0.1			
		事務費(消耗品、資料作成、通信 運搬、事務機器等借料	0.1			
	資料翻訳費	座長ステートメント翻訳費	0.1			
	管理費	運営管理費	0.6			
	計		13.1	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		対欧州諸国外交政策費		案件開始年度	—	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	政策課	課長 川村 博司	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第四条第二項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		我が国と基本的価値を共有し、国際社会の諸課題に共に主導的役割を果たす欧州連合並びに欧州諸国との外交政策の動向を把握・分析することによって、我が国の外交政策を企画・立案し、並びにそのような政策を実施するための体制を整備することを目的とする。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		欧州連合の前身である欧州共同体の設立条約署名から半世紀を迎え、統合と深化とともに27カ国に拡大した欧州連合を擁する欧州諸国は、益々国際的な発言力を強化してきている。一方、我が国と基本的価値を共有し、国際社会の諸課題に共に主導的役割を果たす欧州連合並びに欧州諸国との関係成熟は、我が国外交プレゼンスの強化に直接資するものとなってきている。このような中、我が国の外交政策を企画・立案する上で、日々欧州諸国の内外政策の動向を把握・分析すること、並びにそのような政策を実施するための体制を整備しておくことが必要不可欠であり、そのために必要な経費（事務補助員賃金及び外国新聞・雑誌購入費）を支弁する。					
実施状況		事務補助員（6名）の賃金、専門書の購入（5冊）、及び外国新聞及び雑誌の購読料（21部）。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	15	14	13	13	13
		予算額（補正後）	15	14	13		
		執行額	11	12	12		
		執行率	70.2%	87.3%	93.2%		
		費用総額（執行ベース）	11	12	12		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	上記事務補助員、専門書・外国新聞及び雑誌については、欧州連合及び欧州諸国に関わる政策立案に関する業務のために活用した。					
	見直しの余地	引き続き、業務上の必要性が高い事務補助員、専門書、外国新聞・雑誌のみ調達を行う。					
予算チームの監視・所見率化		現状維持					
補記							

外務省
12. 3百万円
我が国の外交政策を企画・立案する上で、日々欧州諸国の内外政策の動向を把握・分析し、政策を実施するための体



A. 事務補助員6名
11百万円
事務補助員賃金

【競争性のない随意契約】
B. 海外新聞普及株式会社
1. 3百万円
外国新聞・雑誌等購入費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.事務補助員6名			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	事務補助員賃金	11			
	計		11	計		0
	B.海外新聞普及株式会社			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	物品購入	外国新聞・雑誌等購入費	1			
	計		1	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日・ドナウ交流年		案件開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局	欧州局		担当課室	中・東欧課		課長 海部 篤
会計区分	一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第2項		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	ドナウ4カ国(オーストリア、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア)との交流年を盛り上げることで、官民両レベルにおいて、各国における我が国のプレゼンスを高めると同時に、各国との伝統的な友好関係を更に発展させる。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	2009年に我が国は、「日オーストリア外交関係樹立140周年」、「日ハンガリー国交樹立140周年・外交関係回復50周年」、「日・ブルガリア外交関係回復50周年」及び「日ルーマニア国交回復50周年」を迎えた。そこで、これらドナウ川沿岸4カ国との一層の交流拡大を目的として、2009年を「日本・ドナウ交流年2009」と位置づけ、祝賀のための記念式典及びレセプションの開催、秋篠宮同妃両殿下のドナウ4カ国御訪問、広報等を実施するもの。					
実施状況	・各国ハイレベルによる要人往来の実施(往:秋篠宮同妃両殿下のドナウ4カ国御訪問(2009年5月)、来:パルヴァノフ・ブルガリア大統領夫妻訪日(2009年1月)、フィッシャー・オーストリア大統領夫妻訪日(2009年9月)、ショーヨム・ハンガリー大統領訪日(2009年12月)、バセスク・ルーマニア大統領訪日(2010年3月)) ・交流年祝賀のための各種記念事業及びレセプションをドナウ4カ国及び我が国で実施 ・同交流年に関する各種広報の実施					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	-	-	13	-	-
	予算額(補正後)	-	-	13		
	執行額	-	-	11		
	執行率	-	-	85%		
	費用総額(執行ベース)	-	-	11		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本交流年祝賀のための記念レセプション開催経費、広報活動経費等を、費用の支出状況を確実に把握するため、全て本省において一元的に行った。				
	見直しの余地	・従来は、各国との間で個別に実施してきた周年事業を、「日・ドナウ交流年2009」と位置づけることで、同交流年を盛り上げるとともに、記念レセプションの合同開催、合同での広報活動の実施などにより、予算の節減が可能となった。				
予算チームの監視・効率化	-					
補記	・「日・ドナウ交流年2009」にあわせ、オーストリア、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニアからそれぞれ大統領が訪日し、首脳会談が開催され、各首脳会談の場において本交流年を賞賛する旨の発言が鳩山総理及び各国大統領からあった。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

【本省関係】

外務省

〔指名競争契約〕
A. (株)ニュー
オータニ
2百万円
会場、飲食物等

〔随意契約〕
B. (株)アテナ
0. 0百万円
国旗借上代

〔調達(見積もり合わせ)〕
D. (有)つくる企画
0. 1百万円
ポスター作成費

〔競争性のない
随意契約〕
E. (株)浅田屋
伊兵衛商店
0. 1百万円
局長主催昼食
会開催費

F. 出張者(8
名)
5百万円
課員出張費

C. 出演者
0. 1百万円
謝金

【在外公館関係】

外務省

〔見積もり合
わせ〕
G. アマテラス
社
0. 3百万円

〔見積もり合
わせ〕
H. プロファイ
ルグラフィッ
クス
0. 3百万円

I. 在ハンガ
リー大
0. 9百万円
臨時職員雇用
費

J. 在ブルガ
リア大
0. 2百万円
臨時職員雇用
費

K. 在オース
トリア大
0. 4百万円
クロージング
レセプション
開催費

L. 在ルーマ
ニア大
0. 4百万円
クロージング
レセプション
開催費

【秋篠宮同妃両殿下御訪問関係】

外務省

M. 在ハンガ
リー大
0. 1百万円
臨時職員雇用
経費

N. 在ブルガ
リア大
0. 2百万円
臨時職員雇用
経費

O. 在ルーマ
ニア大
0. 1百万円
臨時職員雇用
経費

P. 在オース
トリア大
0. 2百万円
レセプション
開催経費

Q. 在ハンガ
リー大
0. 6百万円
レセプション
開催経費

R. 在ブルガ
リア大
0. 6百万円
レセプション
開催経費

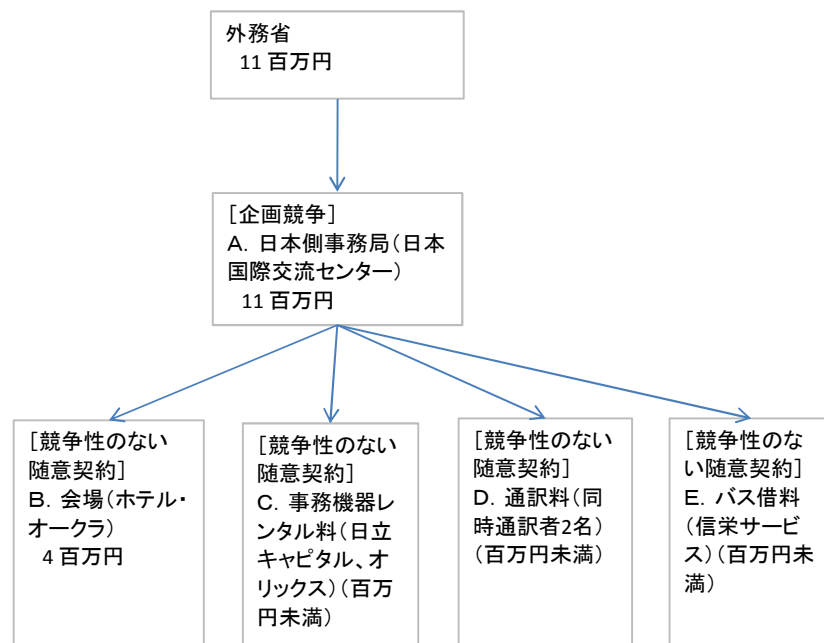
S. 在ルーマ
ニア大
0. 2百万円
レセプション
開催経費

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.(株)ニューオータニ			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	レセプション開催経費	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート						(外務省)	
案件名		日独フォーラム関係費		案件開始年度	平成5年度		作成責任者
担当部局		欧州局		担当課室	中・東欧課		課長 河津 邦彦
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第2項		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		日独双方の政、官、民、学界の有識者が、自由な立場で、日独両国が直面する共通の課題等につき議論を行い、日独関係のあるべき姿について大所高所からの中長期的ビジョンを提示することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		日独フォーラムは、1992年4月の日独首脳会談において、日独両国首脳の諮問機関として設置することに合意した「賢人会議」であり、1993年以降、ドイツと日本において交互に開催してきている。現在の日本側座長は茂木友三郎キッコーマン株式会社代表取締役社長、独側座長はショイブレ・元メルツ社社長で、座長以外のメンバーは毎回テーマに応じて入れ替えている。会合後には、両国首脳に政策提言を提出している。					
実施状況		2009年11月に開催された第18回会合では、①日本の政治・経済の変化とその世界的・地域的影響及び日独関係への影響、②ドイツの政治・経済の変化とその世界的・地域的影響及び日独関係への影響、③両国における金融危機の影響と日独協力の可能性、④国際エネルギー政策の展望－グリーン・ニューディールと国連気候変動枠組み条約第15回締約国会議のインパクトをテーマに、日本側23名、独側15名が参加して討議を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	12	13	12	13	12
		予算額(補正後)	12	13	12		
		執行額	12	12	11		
		執行率	100	92	92		
		費用総額(執行ベース)	12	12	11		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	日本側は日本側事務局経費を負担。日本側事務局は、両国首脳への政策提言につながる自由闊達な議論を可能とするため、独側事務局(独外務省はベルリン日独センターに独側事務局を委託)と協力しつつ、座長を補佐しテーマ設定を行い、テーマに相応しい人選、議事運営の補佐、提言のとりまとめなどの業務を行う。また、日本側事務局は、国内開催の場合は会場確保、通訳手配、出席者の移動の手配等、ドイツ開催の場合は日本側参加者の出張手配等もあわせ行う。これらの費用の支出状況については、準備過程及びフォーラム当日に実地で状況を把握しており、また、会計面でも、事業終了後に日本側事務局より提出される経費報告により把握している。					
	見直しの余地	日本側事務局は毎年度毎に企画競争によって決定している。今年度は、公募条件を可能な限り緩和し、より多くの業者に応札してもらうことで競争性を高め、予算を節約するための工夫を行う方針。					
予算チームの監視・所見率化		現状維持					
補記		日独フォーラムは、ドイツ側も非常に重視しており、メルケル独首相からも、フォーラムの活動に多大な関心を有している旨、また提言の受領に謝意を示すとともに、次回会合の提言も楽しみにしている等、同フォーラムの果たす政策提言能力及び政策発信能力への評価と今後への期待を示す座長宛の書簡が発出されている。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事務局経費	人件費	4			
		管理運営費	1			
		その他事務経費あり				
	計		5	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	会議開催費	会場借料	2			
		ワーキング・ディナー、ランチ	1			
		機器等借料	1			
	計		4	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		安全保障分野における日欧協力関係経費		案件開始年度	—	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	政策課	課長 川村 博司	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		冷戦後世界の安全保障環境が大きく変化する中、欧州諸国及び地域機関は域外国との協力を積極的に推進しており、日本と欧州の安全保障分野での協力の可能性が拡大している。こうした中で、我が国として、欧州との安全保障分野での相互理解を増進することは、欧州、アジア両地域のみならず、世界の平和と繁栄の実現にむけた環境を醸成する上で不可欠である。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		我が国と欧州の安全保障分野のシンクタンクや民間有識者との間での知的交流を活発化させるとともに、アフガニスタンをはじめ域外活動における協力を追求するNATOや北米からロシア、中央アジア・コーカサスを含む世界最大規模の地域安全保障機構であるOSCE、さらには共通安全保障防衛政策（CSDP）を推進するEUといった欧州の主要な地域機関との間で、安全保障分野における様々なレベルでの知的・人的・実務的な交流を促進し、相互理解を増進する。					
実施状況		平成21年度は、知的交流事業として、4名の有識者を欧州4ヶ国（英仏独ポーランド）に派遣し、各国でアジアの安全保障問題に関するセミナーを開催し、欧州との知的交流を促進させた。また、NATOが新戦略概念の策定作業を行っていることやEUのリスボン条約の発効を受けて、欧州各国やNATO、OSCE、EUとの間で、政府関係者による協議や民間有識者も交えたセミナーを活発に実施した。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	13	14	12	9	18
		予算額（補正後）	13	14	12		
		執行額	12	11	11		
		執行率	88.3%	76.4%	90.2%		
		費用総額（執行ベース）	12	11	11		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	外務省員7名分の出張経費の他は、事業者への支払い。このうち最大の（財）平和・安全保障研究所については、「安全保障に関する知的交流事業」実施のための経費で、旅費、謝金、会場借料等。その他、会議費、航空賃、通訳謝金、車輛借料等。					
	見直しの余地	知的交流事業における派遣効果を最大化すべく、準備を年度当初から進める。					
予算チームの監視・所見率化	現状維持						
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
10. 9百万円
冷戦後世界の安全保障環境が大きく変化する中、我が国として、欧州との安全保障分野での相互理解を増進するための経費。

【企画競争】

A. (財)平和・安全保障研究所
5. 87百万円
「安全保障に関する知的交流事業」実施に係る業務委託。

B. 外務省員6名分
3. 58百万円
出張旅費

C. 旅行代理店(ブリュッセル)
0. 45百万円
「ミルトンEU理事会事務局課長」訪日に係る航空賃

【競争性のない随意契約】

D. (株)帝国ホテル
0. 28百万円
「日・NATOハイレベルセミナー」開催に伴う会議費。

【競争性のない随意契約】

E. イディオリンク(株)
0. 26百万円
「ミルトンEU理事会事務局課長」及び「スタインハウス国立政府スクール欧州研究ユニット長」のセミナー参加経費

【競争性のない随意契約】

F. (株)日の丸リムジン
0. 25百万円
「日・NATOハイレベルセミナー」開催に伴う車輛借料。

【競争性のない随意契約】

G. (株)コミュニケーターズ
0. 13百万円
「日・NATOハイレベルセミナー」開催に伴う通訳謝金。

【競争性のない随意契約】

H. (株)レストラン馮
0. 04百万円
会議費

【競争性のない随意契約】

I. (株)ヌーヴェルエール
0. 01百万円
会議費

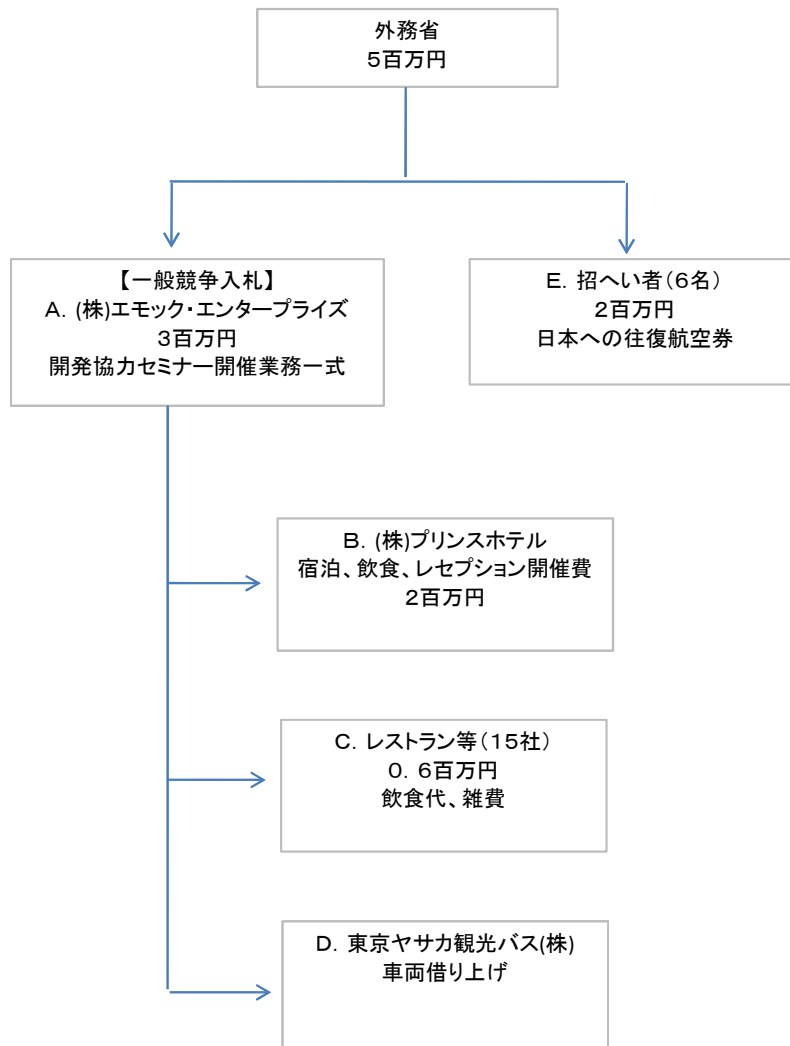
【競争性のない随意契約】

J. (株)なだ万ジパング永田町店
0. 01百万円
会議費

[illegible]

行政事業レビューシート（外務省）						
案件名	中・東欧地域協力促進専門家会合		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	欧州局		担当課室	中・東欧課	課長 河津 邦彦	
会計区分	一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	外務省設置法第4条第2項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）	中・東欧諸国における地域協力の促進及びこれに向けた我が国の知見提供を目的とする。					
案件概要 （5行程度以 内。別添可）	EUの裏庭に残された不安定要因となっている西バルカンを中心に、中・東欧諸国から政策運営に携わる政府ハイレベルや専門家計8名の参加を経て、専門家会合を開催するための経費。					
実施状況	(1)平成19年度には、南東欧9カ国より外国人観光客誘致に携わる専門家の参加を得て「南東欧観光振興ワークショップ」を開催。 (2)平成20年度には、地震災害、洪水災害等、有数の災害多発地域である南東欧地域に対し、我が国の防災に関する知見を共有するため、南東欧地域の防災行政の専門家の参加を得て「南東欧地域防災ワークショップ」を開催。 (3)平成21年度には、新興ドナーとして役割を増大させているV4諸国（チェコ、スロバキア、ハンガリー、ポーランド）、並びにブルガリア、ルーマニアの政府ハイレベル等の参加を得て「開発協力セミナー」を実施。					
予算の状況 （単位:百万円）		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	12	15	12	11	8
	予算額(補正後)	12	15	12		
	執行額	7	9	5		
	執行率	58%	60%	42%		
	費用総額(執行ベース)	7	9	5		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	(1)招へい者のフライトについては、各大使館にて合理的な経路かつ廉価な航空券を手配し、見積書を付して外務本省にりん請を行い、経費が送金された後に精算を行っている。 (2)本邦滞在費(宿舎、食事、借上車両、エスコート等)については、一般競争入札で業者を選定。事業終了後に業者より提出される経費報告により費用の支出状況を把握している。				
	見直しの 余地	業務仕様書の作成段階から内容を厳しく精査し、効率的かつ効果的な実施に最大限努めている。				
予算 チームの 監視・ 所見率 化	抜本的改善(単価見直し、事業見直しによる減)					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロック
ごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
滞在経費	宿泊、飲食、レセプション開催費	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

C. 支出先（15社）

1. （株）葵丸進
2. 炭火焼鳥とりはん
3. セブンイレブン麴町駅前店
4. （株）ホテル小田急
5. コメス（株）
6. （株）ホテルオークラ東京
7. フレッシュデリ赤坂店
8. 国技館サービス（株）
9. 藤田観光（株）東京ベイ有明ワシントンホテル
10. ホテルアイビス
11. （株）ラムラ
12. 権八お台場店
13. 河平
14. （財）日本相撲協会
15. （財）東京都歴史文化財団

行政事業レビューシート							(外務省)	
案件名		北方領土復帰対策費		案件開始年度	平成2年度(元島民が語る北方領土事業)		作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア課		課長 岡野正敬	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第四条第十五号並びに北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律第四条及び第五条の二			関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		北方領土問題の国内外における啓発、北方領土返還促進を訴える各種行事への出席や印刷物を通じた広報を通じ、国内外における北方領土問題に関する理解と関心を高める。						
案件概要 (5行程度以内。別添可)		「元島民が語る北方領土事業」は、日本全国各地において返還要求運動関係者や一般市民を対象として元島民等による講演会形式で事業を実施するほか、使節団をロシア各地に派遣して同国の関係者や世論への働きかけを行うもの。「サハリン招聘」は、サハリン州関係者(行政府・議会関係者、マスコミ関係者等)を一週間程度我が国に招聘し、国内関係者との意見交換や各種施設の視察等を設けることによって、我が国の現状、北方領土問題に対する我が国の立場、日露関係全体の進展状況等について理解の促進を図るもの。「われらの北方領土」は、北方領土問題の経緯や政府の取組、関連する資料などについて平易かつ網羅的に記載した冊子を作成、配布するもの。						
実施状況		「元島民が語る北方領土」事業を日本国内5都市で開催し、計914名が聴講した。また、ロシア連邦ユジノサハリンスク市へ使節団を派遣し、現地行政府関係者等との意見交換を行った。「サハリン招聘」については、サハリン州で最大の発行部数を有する新聞社の経営者兼編集長(1名)を招聘した(例年は数名のグループで招聘しているが、平成21年度は先方の希望を受けて単独での招聘を行った。。「われらの北方領土」は、2009年版を31,000部発行し、国会議員、有識者、関係団体等に配布した。						
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
		予算額(当初)	14	10	11	12	8	
		予算額(補正後)	14	10	11			
		執行額	15	11	9			
		執行率	107%	113%	79%			
			15	11	9			
自己点検		証拠書等によって、支出先・使途の把握に努め、契約先からの再委託がないことを確認している。また、出張の際の航空賃については割引航空券を活用し、節減に努めている。						
	見直しの余地	これまで以上に委託先と密に連携をとりつつ、事業効果を高めると共に、支出先・使途の把握をより確実に行う。また、入札等を通じて経費節約に努めており、引き続き適正な執行に努めたい。						
予算チームの監視・所見率化		抜本的改善(事業見直しによる減)						
補記		「元島民の語る北方領土」は、平成2年度の事業開始から平成21年度までに日本国内各地において計107回開催し、参加者は計23,895名に達している。北方四島の元島民の圧倒的多数が北海道内に居住し、かつ年々高齢化していく現状において、本件事業は全国的な北方領土返還運動を維持・展開する上で重要な事業となっている。「サハリン招聘」については、平成11年度以降、計15件、43名のサハリン州関係者を招聘し、事業終了後も在ユジノサハリンスク総領事館において被招聘者へのフォローアップ(各種行事への招待、コンタクトの維持)に努めている。「われらの北方領土」は、可能な限り平易かつ詳細な記載を心がけるとともに、関連する資料のみを網羅的に集めた冊子であり、日本国民の幅広い層の関心と理解を深めるために有用な資料となっている。						

外務省
9百万円
北方領土復帰のための環境
整備



公募
A. (社)北
方領土復
帰期成同
盟
2百万円
元島民が
語る北方領
土を開催
(国内)

入札
B. (株)日
本旅行
1百万円
元島民が
語る北方領
土(於:サ
ハリン)

一般競争入
札
C. (株)アイネッ
ト
2百万円
「われらの北
方領土」作成
(31,000部)

一般競争札
D. (社)国際
交流サービ
ス協会
2百万
サハリン州関
係者招聘

E. 外務省職員
7名
1百万円
北方領土返還
関連各種行事
への参加等

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(社)北方領土復帰期成同盟			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	語る会開催費用(旅費、会場借料等)	2			
計		2	計		0
B.(株)日本旅行			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	語る会開催費用(旅費等)	1			
計		1	計		0
C.(株)アイネット			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	印刷・製本等	2			
計		2	計		0
D.(社)国際交流サービス協会			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	滞在費等	2			
計		2	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		中央アジアとの対話・協力関係経費		案件開始年度	平成17年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	中央アジア・コーカサス室	室長 北川 克郎	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第四条第二項及び第七項		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		地政学上及びエネルギー安全保障上重要な中央アジア地域諸国との関係を強化し、同地域の安定と繁栄に貢献するためには、二国間関係の強化に加えて、中央アジア地域全体との対話と協力を進めることが必要である。そのために、「中央アジア＋日本」対話の枠組で様々なレベルの会合を行うことが必要である。また、我が国と価値観を共有する欧米諸国や同地域に影響力のある周辺国等との間で中央アジア情勢、対中央アジア政策に関する協議を行うことは、我が国の対中央アジア政策を効果的に進める上で、情報・認識を共有し、可能な分野で協力するために必要である。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		2004年8月立ち上げた「中央アジア＋日本」対話を推進するため、同対話の枠組での外相会合の準備会合を兼ねる高級実務者会合（日本側は局審議官・参事官級、中央アジア側は次官級が団長）、経済分野の協力等を議論する分野別協議（課長級が団長）を年1回を目処に実施するもの。また、米、EU、独、英等先進国及び露、中国、トルコ等の周辺国等の第三国と中央アジアに関する協議を実施するもの。					
実施状況		平成21年度は、「中央アジア＋日本」対話外相会合が双方の都合で開催できず、その準備会合を兼ねる高級実務者会合及び分野別協議を実施することはできなかった。しかし、中央アジア側が一堂に会した会合は困難であったが、中央アジア・コーカサス室長が、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス及びトルクメニスタンを訪問し、各々の外務省担当者と二国間関係・地域情勢等についての協議を行った。また、第三国協議としては、09年11月及び10年4月にEUとの年2回の定例の中央アジアに関する日EU戦略的対話、09年7月に独、露、中国、8月に米国と各々、中央アジア・コーカサスに関する協議を行った。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	6	20	10	9	12
		予算額（補正後）	6	20	10		
		執行額	7	12	6		
		執行率	116.4%	57.4%	60.2%		
		費用総額（執行ベース）	7	12	6		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	主に出張者の旅費なので、当室において正確な把握に努めている。					
	見直しの余地	一連の本件協議については、現地の情勢・欧米諸国等の対応等を把握し、欧米諸国等との連携の可能性も念頭に、我が国の対中央アジア・コーカサス外交政策立案に生かすべく、今度とも効率的かつ効果的な執行に努めたい。					
予算チームの監視・所見率化		現状維持					
補記							

外務省
10百万円

(中央アジアとの対話・協力関係経費)



A出張者10名
6. 16百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	出張旅費	6			
計		6	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名	日露草の根交流事業		案件開始年度	平成10年度	作成責任者		
担当部局	欧州局		担当課室	ロシア課	課長 岡野正敬		
会計区分	一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第15号及び第16号		関係する計画、通知等	—			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	ロシア国内で活動する対日友好団体への支援を通じ、モスクワのみならず、地方における文化交流活動の一層の拡充及び対日理解促進を図るとともに、ロシア国内における良好な対日感情を醸成し、北方領土返還に向けた環境整備の一助とすることを目的としている。						
案件概要 (5行程度以内。 別添可)	ロシア国内48地域で活動する対日友好団体である露日協会の地方支部、又は、その他の友好団体が行う文化事業を支援し、又は、これら団体と大使館、総領事館との共催で事業を行う。						
実施状況	平成21年度は、在ロシア大使館5件、在サンクトペテルブルク総領事館7件、在ウラジオストク総領事館2件、在ハバロフスク総領事館4件、在ユジノサハリンスク総領事館1件の総計19件の事業等(ストリートファッション写真パネル展覧会、書道・浮世絵・着物体験、日本茶講習会、樺太時代史跡エクスカージョン)を実施した。						
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	11	9	10	8	7
		予算額(補正後)	11	9	10		
		執行額	11	8	8		
		執行率	103%	90%	83%		
		費用総額(執行ベース)	11	8	8		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	証拠書等によって、支出先・使途の把握に努め、契約先からの再委託がないことを確認している。					
	見直しの 余地	これまで以上に委託先と密に連携を取りつつ、事業効果を高めると共に、支出先・使途の把握をより確実に行う。また、出張の際の航空賃は、引き続き、PEX料金の使用を推奨していく。					
予算監視の 効率化	一部改善(単価見直し、事業見直しによる減)						
補記							

外務省
8百万円
対日理解の増進

競争性のない随意契約
A. ロシア各地の対日友好団体
5百万円
文化交流事業の支援
(18件)

B. 対日友好団体代表者
2百万
対日友好団体代表者間会議

C. 専門家4名
1百万円
専門家派遣旅費

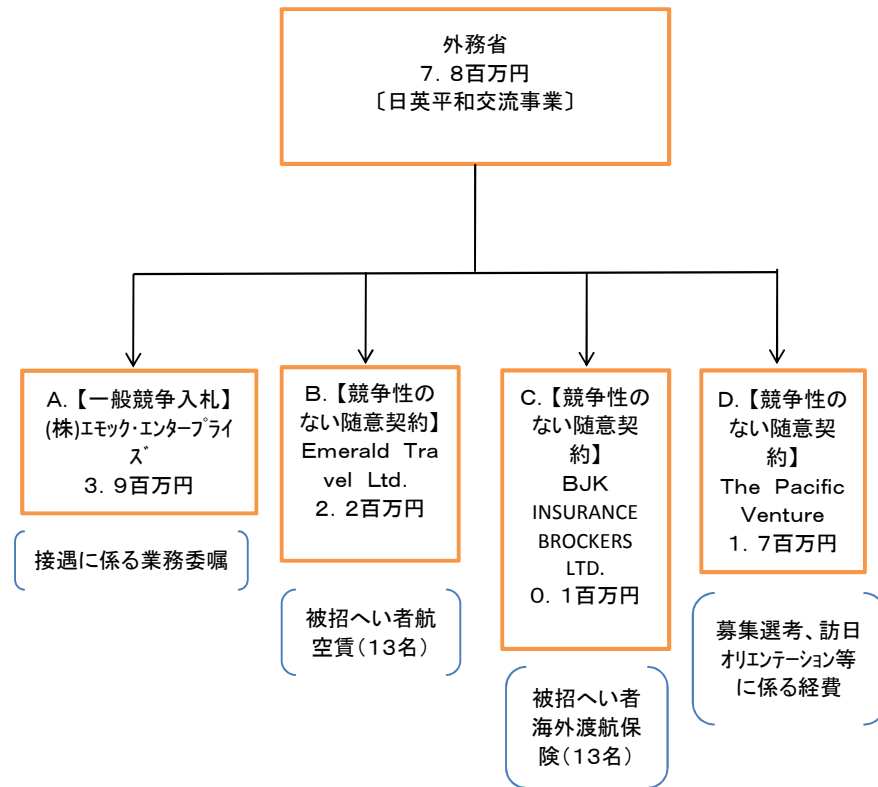
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.ロシア各地の友好団体			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	デモンストレーション経費(18件)	5			
計		5	計		0
B.対日友好団体代表者			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	旅費等	2			
計		2	計		0
C.専門家			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	専門家4名	1			
計		1	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

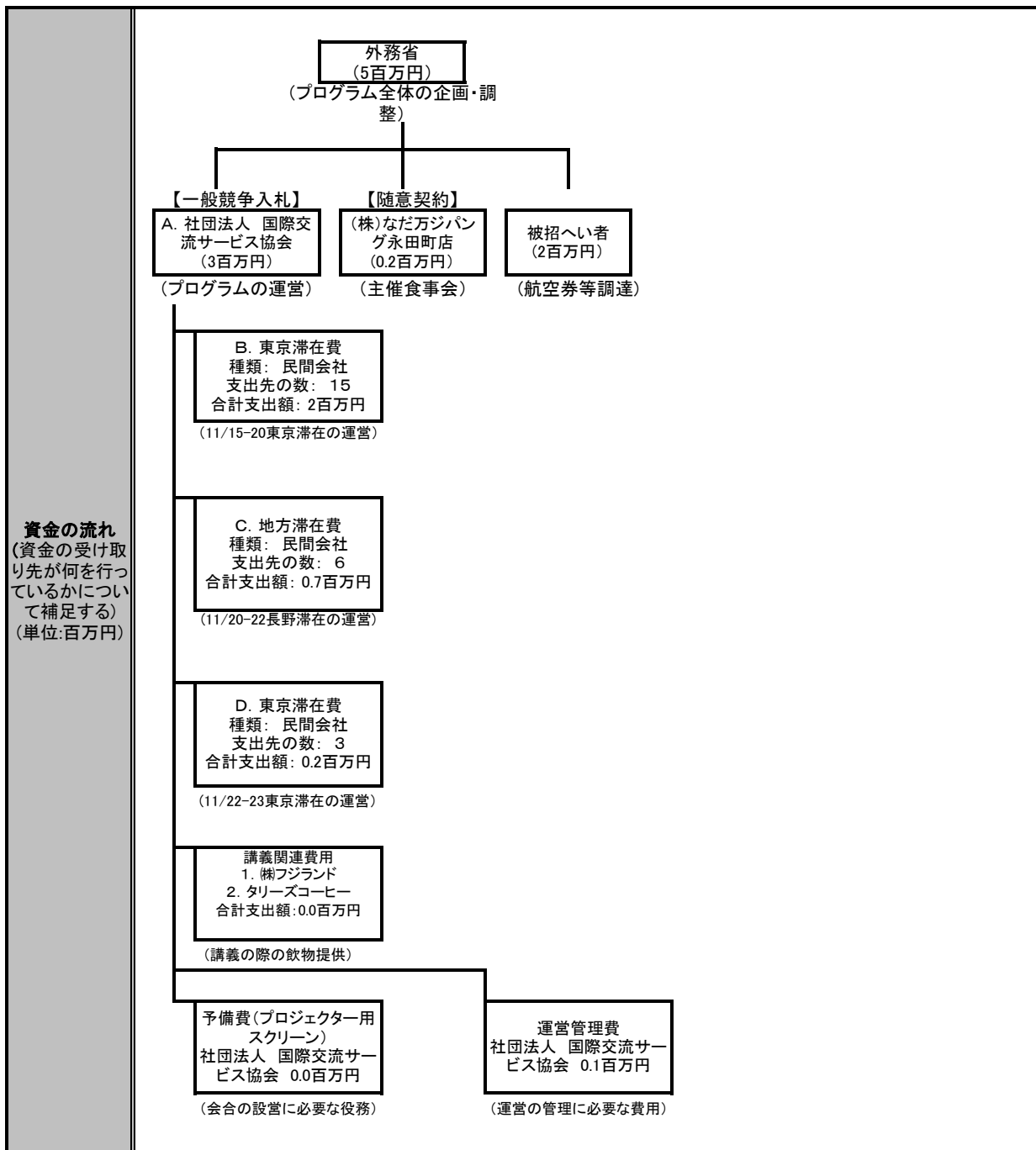
行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		日英平和交流事業		案件開始年度	平成17年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	西欧課	課長 齊藤純	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第四条第二号		関係する計画、通知等	平成7年から平成16年にかけて実施された日英草の根平和交流計画の後継事業。5年間の計画で実施済み。		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		元戦争捕虜関係者等の反日感情を和らげ、特に若い世代間の草の根レベルでの日英間の相互理解の促進を図る。					
案件概要 （5行程度以 内。別添可）		元戦争捕虜の孫約12名を約2週間日本に招へいし、東京及び地方視察、また交流会等の実施を行うことで、反日感情を和らげつつ、日英間の相互理解の促進を図る。					
実施状況		平成17年度：41名 平成18年度：39名 平成19年度：15名 平成20年度：13名 平成21年度：13名					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	11	10	9	－	－
		予算額（補正後）	11	10	9	－	
		執行額	12	10	8		
		執行率	109.1	100.0	88.9		
		費用総額（執行ベース）	12	1	8		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	アレンジ段階より、担当官が全面的に関与し、更に招へい中一部担当官がどうこうし、また、業者からは後日報告書を提出させており、状況把握に努めている。また、大使館で毎年「和解のためのレセプション」を実施し、被招へい者を招き、本事業で築かれた友好関係を更に強化するべくフォローアップを行っている。					
	見直しの余地	平成21年度をもって、本事業は終了した。					
予算チームの監視・所見率化		－					
補記		第二次世界大戦中、旧日本軍により被害を受け、反日的な感情のしこりが残る元POWの孫を訪日招へいし、我が国の真摯な姿勢を示し、両国の相互理解を深める努力を継続してきた結果、戦争捕虜関係者の対日理解が深まった。訪日招へい後、被招聘者及び本事業の英実施団体より、本件事業への高評価、謝意が表明された。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	国内における接遇経費	3.9			
	計		3.9	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	被招へい者航空賃(13名)	2.2			
	計		2.2	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	被招へい者海外渡航保険(13名)	0.1			
	計		0.1	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	募集選考、訪日オリエンテーション等	1.7			
	計		1.7	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	GUAM諸国(グルジア・ウクライナ・アゼルバイジャン・モルドバ)実務者招へい計画		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	欧州局		担当課室	中・東欧課	課長 河津 邦彦	
会計区分	一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第2項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	ロシアとEUには含まれた4か国(グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ)が加盟し、民主主義と市場経済による発展を目指している地域機構であるGUAMとの間で、省エネ・環境、投資貿易促進、観光振興などの分野で具体的な協力を進め、各国の民主化・市場経済化を進める。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	本件経費は、GUAM加盟国から専門家・実務家各2名及びGUAM事務局関係者1名の計9名を訪日招へいし、日本側専門家等との意見交換や関連施設の視察等を通じて関係強化を進めるための経費。					
実施状況	平成19年度 「GUAM 省エネワークショップ」(「南東欧実務者招へい計画」から振り替え)、8名 平成20年度 「GUAM+日本」投資貿易促進ワークショップ、9名 平成21年度 「GUAM+日本」観光振興ワークショップ、9名					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	13	8	9	8	—
	予算額(補正後)	13	8	9		
	執行額	11	5	5		
	執行率	85%	63%	56%		
	費用総額(執行ベース)	11	5	5		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	(1) 招へい者のフライトについては、各大使館にて合理的な経路かつ廉価な航空券を手配し、見積書を付して外務本省にりん請を行い、経費が送金された後に精算を行っている。 (2) 本邦滞在費(宿舎、食事、借上車両、エスコート等)については、一般競争入札で業者を選定。事業終了後に業者より提出される経費報告により費用の支出状況を把握している。 (3) ワークショップにおける会合、視察プログラム等に担当官が同行することにより、支出先・使途の把握に務めた。				
	見直しの余地	業務仕様書の作成段階から内容を厳しく精査し、効率的かつ効果的な実施に最大限努めている。				
予算監視の効率化	抜本的改善(他の招へいスキームと統合)					
補記						



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
東京滞在費	宿泊費、食費、案内費、保険費、 移動費、通訳・エスコート等	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0

B. 支出先（15社）

1. 東京プリンスホテル
2. 銀座磯むら
3. (株) アメリカンハウス
4. シーボニアメンズクラブ
5. 泉レストラン (株)
6. ちゃんこ巴潟
7. 歌舞伎座事業 (株)
8. (株) パレスホテル
9. 日本電波塔 (株)
10. 松竹 (株)
11. (株) イヤホンガイド
12. (株) 第一成和事務所
13. リムジンハイヤー (株)
14. (株) 大同交通
15. (社) 国際交流サービス協会

C. 支出先（6社）

1. ホテルメトロポリタン長野
2. (株) ホテルブエナビスタ
3. (株) ホテル国際21
4. (社) 国際交流サービス協会
5. 長野中央バス (有)
6. 善光寺事務局

D. 支出先（3社）

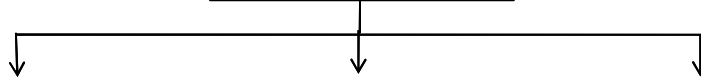
1. 東京プリンスホテル
2. リムジンハイヤー (株)
3. (社) 国際交流サービス協会

(了)

行政事業レビューシート						(外務省)	
案件名		「日・EU協力のための行動計画」推進経費		案件開始年度	平成13年度		作成責任者
担当部局		欧州局		担当課室	政策課		課長 川村 博司
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第3条、第4条第1、2、3、7項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		2001年に日・EU協力のための行動計画が策定され日・EUが、様々な分野で協力を行っていくことが決められた。日・EU定期首脳協議を軸に行動計画の進捗をレビューし、双方の関心地域に関し戦略的な協議を行うことで共通認識を醸成し、シンポジウム等の開催により対外発信を行う。また、行動計画の期限到来により新しい枠組の検討を行う必要がある。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		上記行動計画のレビューと首脳協議での新たな指針作成のため行動計画運営グループ会合を開催し、事務的な準備すりあわせを行う。また、EUの対中武器禁輸解除問題の発生により、EUの東アジアに対する情勢認識が不十分なことが明らかとなり、日本にとって国益を害することがないようEUと情勢の認識を共有するため戦略的な協議を行う。また、市民社会に対してはこれらの成果を発信するためにシンポジウムを開催している。また、上記行動計画は10年の期限を迎えるために、より強化された関係構築の方策を検討するため民間有識者の協力を得るべく新プロセスを行っている。					
実施状況		●行動計画運営グループ会合：平成21年11月、第15回会合(於：東京) 平成22年2月、第16回会合(於：ブリュッセル) ●戦略的対話：東アジアの安全保障環境 平成21年11月(於：東京) 中央アジア 平成21年6月及び11月(於：ブリュッセル) ●共同シンポジウム：平成22年2月(於：ブリュッセル)テーマ「将来の日・EU関係のためのシンポジウム」 ●新行動計画プロジェクト：日・EUの新しい枠組の検討のため、民間有識者による委員会を設置、平成22年3月には提言書を提出					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	14	9	8	10	13
		予算額(補正後)	14	9	8		
		執行額	5	9	7		
		執行率	32.7%	107.4%	85.9%		
		費用総額(執行ベース)	5	9	7		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	行動計画運営グループ会合は、定期首脳協議の準備会合であり、その成果は首脳協議に発出される共同プレスステートメントに反映されており、費用対効果は十分と考えられる。 戦略的対話は、EUと東アジアの安全保障情勢及び中央アジアに関して共通認識を情勢することを目的とし、EUが東アジア・サミットにオブザーバー参加する等緊密な関係強化の効果につながっており、中央アジアに関してもアフガニスタン情勢を見越した具体的な協力案件の形成に役立っている。 共同シンポジウムは、200名の有識者・外交団等の聴衆を集め、今後の日・EU関係を考えるための有意義な議論がなされ、次年度以降の政府間交渉の材料を提供することとなった。また、それと関連し、有識者委員会に関しても、日本の有識者の観点から提言がなされ、次年度以降の政府間交渉に有意義な視座を与えている。					
	見直しの余地	基本的に行動計画運営グループ会合及び戦略的対話共に旅費が中心であり、交渉担当者のみが必要最低限の日程で他の会議と併せて出張する等経費削減の努力を行っておりこれ以上の効率化は難しい。他方、新行動計画プロジェクトに関しては有識者の提言を得る単年度のものである。 シンポジウムに関しても旅費が中心で日本において大規模なシンポジウムを開催することは困難であることからEU側に開催経費を負担して頂き日本はスピーカーのみを出張させる等の経費削減を行っているが、今後は民間団体等の協力を得て開催経費について更なる省力化の検討が今後の課題。					
予算チームの監視・所見率化		現状維持					
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
7百万円
日・EU行動計画のレビューと
首脳協議での新たな指針作
成のため行動計画運営グ
ループ会合開催するための
経費。



【競争性のない随意契約】

A. 外務省員5名
3. 6百万円
出張旅費

B. 庄司 克宏
1. 7百万円
将来の日・EU関係に関す
る提言作成の有識者への
委嘱

C. 有識者1名
0. 72百万円
出張旅費及び講師謝金

【競争性のない随意契約】

D. (有)日比谷 松本楼
0. 4百万円
会議費

E. 欧州連合日本政府代表部
0. 11百万円
会議費

【競争性のない随意契約】

F. (株)ホテルオークラ東
京
0. 1百万円
会議費

【競争性のない随意契約】

G. (株)ブリオコーポレーション
0. 08百万円
会議費

【競争性のない随意契約】

H. アジオカ商事(株)
0. 07百万円
会議費

【競争性のない随意契約】

I. (株)ペッカリイ
0. 06百万円
会議費

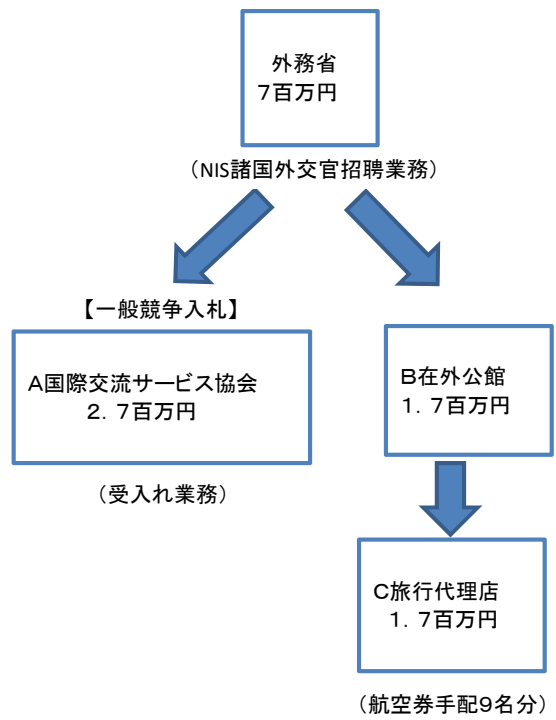
【競争性のない随意契約】

J. (有)ハイブリッジ魚菜処卯多
璃
0. 06百万円
会議費

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.外務省員5名			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	旅費	4			
	計		4	計		0
	B.庄司 克宏			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	提言書作成経費(謝金)	2			
	計		2	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート						(外務省)	
案件名		NIS諸国外交官等招聘計画		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	中央アジア・コーカサス室	室長 北川 克郎	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第四条第一項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		地政学的にも、資源エネルギー政策の観点からも我が国にとって重要なNIS諸国の中堅・若手外交官等を日本に招聘し、政府機関等の関係者との意見交換、我が国の各種施設視察などの実施により、対日理解及び親日派の育成を促進するとともに、相互理解に立脚した我が国とこれら諸国との健全な二国間関係の発展を確保し、将来の我が国外交の遂行を円滑にすることを目的とする。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		NIS諸国(旧ソ連より独立したアルメニア、アゼルバイジャン、グルジア、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウクライナ、ベラルーシ及びモルドバの計11ヶ国)から外務省等政府機関の有望な若手・中堅の職員、各国1名ずつ計11名を6泊7日間訪日招聘し、①日本をより深く理解するための視察(国会・関係省庁訪問、企業訪問、地方視察)、②日本関連の講義及び政府関係者・有識者等との意見交換(日本の外交、経済政策、戦後の経済発展等)等を実施するもの。					
実施状況		2010年1月20日(水)～27日(水)まで、実施。参加者は、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、キルギス、モルドバ、タジキスタン、トルクメニスタン、ウクライナ、ウズベキスタンからの外務省ないし大統領府の職員計9名(グルジア及びカザフスタンは参加辞退)。日本滞在中、当省職員等による日本の外交政策等に関する講義・意見交換を実施したほか、西村外務大臣政務官への表敬、東京外国語大学で各国紹介スピーチ・学生との交流、東京及び地方(広島・京都)視察等を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	7	7	7	7	-
		予算額(補正後)	7	7	7		
		執行額	6	6	4		
		執行率	88.7%	96.9%	62.9%		
		費用総額(執行ベース)	6	6	4		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	滞在中、被招聘者一行と当室室員が意見交換を行う時間を設けると共に、一部プログラムには、本省から担当官が同行し、また、事業終了後には、通訳エスコートより、滞日中の模様について聴取して、状況把握に努めている。さらに、訪日後、大使館館員が被招聘者より状況や感想を聴取し、効果を見定めている。					
	見直しの余地	毎回、航空賃については、事前の見積りも合わせを行っているが、フライト日程を追加料金なしで変更可能なチケットが一部の国で割高。また、早割のある国もあるので、変更のリスクを勘案しつつも、前広な人選と日程確定に努めたい。					
予算・チーム監視の効率化		廃止					
補記		1993年に開始以来、NIS諸国から200名以上の外交官を招聘。対日理解の促進に寄与しているのみならず、我が国の外交の円滑な遂行にも役立っている。被招聘者からは、毎年、本件プログラムが我が国の政策や政策運営の方策はもとより、日本を一般的に理解するためにも大変有意義であったと高い評価を得ており、帰国後も各国政府部内の親日派となっている。各国にある我が方大使館も、過去の被招聘者と積極的なコンタクトを継続しており、直接的な対日関係のポストに就いている者からは、親日・知日派として我が方大使館の円滑な外交活動に協力を得ており、我が国の国際機関選挙での支持獲得に係る働きかけ等を行う上でも、協力的な対応を得る場合がある。また、直接的な対日関係のポストに就いている者以外でも、コンタクトを継続して、情報・意見交換等を行って、二国間関係のチャネルの多様化、様々な分野における情報収集・協力深化に役立っている。また、各国外務省の人材育成の観点からも有益であるとして、本件プログラムの拡充を望む声もある。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	外部委託	国際交流サービス協会(滞在費)	3			
	計		3	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	航空賃(在外公館)	2			
	計		2	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	航空賃(旅行代理店)	2			
	計		2	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		ロシア連邦議会議員等招へい事業		案件開始年度	平成5年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア課	課長 武藤 顕	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第四条第一号二		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		世論を代表し、かつ世論への強い影響力を有する議員等の対日理解促進のため、露連邦議員、露極東方面をはじめとする有力地方議員等を訪日招へいし、彼らの対日理解、特に北方領土問題に対する我が方の立場を正しく理解させ、北方領土交渉の環境整備を進めることを目的としている。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		当省幹部との意見交換、日本側関係議員との意見交換、被招へい者の関心分野における日本側有識者との面談の機会を設けることで、政治・経済を中心とした我が国の政策や考え方につき説明し、意見交換をすることで我が国への立場への理解をはかっている。					
実施状況		平成21年度は、2件実施し、計3名を招へい。それぞれ本省の政務3役、関係議員、有識者他との意見交換等を行った。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	13	7	7	6	—
		予算額(補正後)	13	7	7		
		執行額	3	6	3		
		執行率	21%	86%	52%		
		費用総額(執行ベース)	3	6	3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	証拠書によって契約先からの再委託がないことを確認している。					
	見直しの余地	入札等を通じて経費節約に努めており、引き続き適正な執行に努めたい。					
予算チームの監視・所見率化	廃止						
補記	日露平和条約締結交渉促進のため世論への働きかけを行うという観点から、ロシア世論を代表する立場にあるロシア連邦議会議員等との交流が重要である。また、国民同士の相互理解、信頼関係の強化も不可欠であり、かかる観点から、国会議員等の訪日招聘を通じて、日本に関する理解を深めさせ、併せ、我が方の国民の代表者たる国会議員等との交流を深めさせることは重要である。これまでの招聘の結果、日露双方の国会議員の交流が活発になり、また在ロシア大使館と露議会との関係構築といった効果が現れている。						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
3百万円
北方領土問題解決のための環境整備



一般競争入札
A. (株)草創他1社(計2件)
3百万円
議員招へい

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.株草創他1社(2件)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	滞在費等(航空券、宿泊等)	3			
	計		3	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		日本・欧州安全保障協力機構共催会議開催経費		案件開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	政策課	課長 川村 博司	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		OSCE共催会議は毎年、ホスト国の主要な政策（環境、人権、平和構築等）についてアピールするとともに、OSCE及びその加盟国との協力について模索する場となっている。同会議にはOSCE事務局はもとより、OSCE加盟56か国、アジア・パートナー国（5か国）及び地中海パートナー国（6か国）の代表が一堂に会する上、ARFや国際連合等の関連機関からも出席者が期待される会議であり、我が国政策を広く発信でき、将来の日・欧間での具体的な協力について検討する基盤となる。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		OSCE共催会議は、OSCE事務局、OSCE加盟56か国、OSCEパートナー国の代表を一堂に集め、国際社会の安全保障に関する喫緊の共通課題について共通認識の醸成と協力の方向性を打ち出す事を目的として平成12年より行われているものである。平成21年度は我が国がアジア・パートナー国としてホスト国を務める順番となっており、本経費は、共催会議の円滑かつ効率的な実施のためのもの。					
実施状況		OSCEとアジア・パートナー国は両地域の相互理解の促進のため、共催会議を2000年以来、年一回開催しており、本年は、我が国がホストとなった。我が国開催は2000年、2004年に続き今回が3回目。テーマ：「OSCEとアジア・パートナー国の間の知見の共有～共通の課題対処への協力～」を全体テーマとし、各セッションにおいては、①「軍事透明性による信頼醸成強化」、②「エネルギー安全保障対話」、③「メディアを含めた市民社会形成への対応」について議論を行った。OSCE参加国36か国、アジア・パートナー国5か国、地中海・パートナー国4か国、国際機関（EU、UNHCR、NATO等）より総勢約110名。OSCE事務局からは、ド・ブリシャンボー事務総長が出席し、所望の目的を達成した。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	0	0	6	—	—
		予算額（補正後）	0	0	6		
		執行額	0	0	5		
		執行率	0	0	84.1%		
		費用総額（執行ベース）	0	0	5		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	競争入札により、費用対効果の高い会議準備を実施					
	見直しの余地	入札等を通じて経費節約に努めており、引き続き適正な執行に努めたい。					
予算監視の効率化	—						
補記							

外務省
5. 3百万円
OSCE事務局、OSCE加盟5
6ヶ国、OSCEパートナー国
の代表を集め、国際社会の
安全保障に関する喫緊の共



【一般競争入札】

A. 日本コンベンションサービス(株)
4. 67百万円
「日・OSCE共催会議」開催に係る業務
委託。

【競争性のない随意契約】

B. (株)放送サービスセンター
0. 58百万円
会議開催に伴う音響システム
借料。

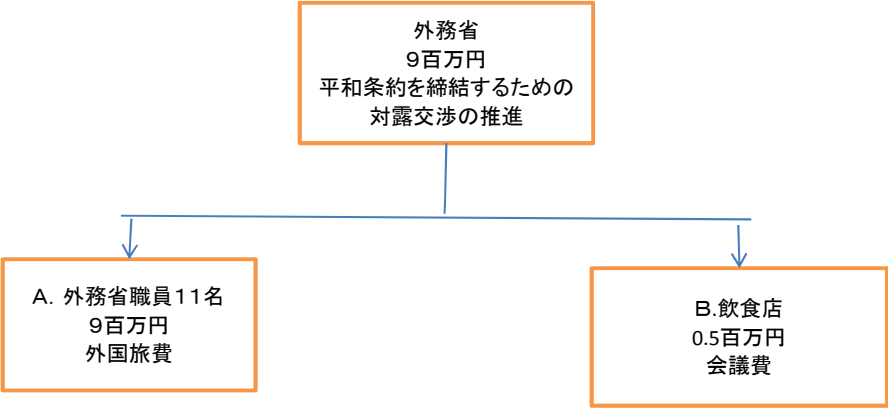
【競争性のない随意契約】

C. 有識者3名
0. 1百万円
講演者に対する謝礼

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.日本コンベンションサービス(社)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	会議運営要員、通訳、エスコート	1			
	その他	会議開催経費(会場設営経費、会 議費、印刷製本費)	4			
	計		5	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		日露平和条約締結推進対策費		案件開始年度	-	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア課	課長 岡野正敬	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第四条第二号		関係する計画、通知等	日露行動計画(平成15年1月)		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		北方領土問題を解決して平和条約を締結することは日露間の最大の懸案であり、平和条約の早期締結の重要性は日露両国間で繰り返し確認されてきている。しかしながら、平和条約締結問題は戦後65年が経過した今もおお未解決であり、平和条約締結推進のため、次官級レベル及び局長レベルで引き続き精力的に交渉を行っていく必要がある。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		首脳・外相会談の準備又はフォローアップとして、これらの会談で取り上げられた(又は取り上げられる)問題の法的・技術的側面を中心に次官級、局長レベルで交渉を行うための経費。					
実施状況		平成21年度は、次官級協議を1月(モスクワ)と10月(東京)の2回実施した。局長レベルの協議を合計3回実施。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	5	5	6	7	10
		予算額(補正後)	5	5	6		
		執行額	6	6	9		
		執行率	114%	110%	144%		
		費用総額(執行ベース)	6	6	9		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	旅費については、割引航空券等を利用し、複数案件を一度の出張の機会に行うなどして経費節減に努めている。また、会議費については、見積合せ(少額)を行い証拠書によって支払先等を確認している。					
	見直しの余地	出張の際の航空賃は、引き続き、割引航空券等の使用を推奨していく。また、引き続き出張期間、出張者数を必要最小限にとどめ、複数案件を一度の出張の機会に行うなどして経費節約に努める。					
予算チームの所見率化		現状維持					
補記		z					



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.外務省職員			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	外国旅費	9			
	計		9	計		0
	B			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0.0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		日西シンポジウム開催経費		案件開始年度	平成13年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	西欧課	課長 齊藤 純	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第四条第二号		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		スペインが国際社会における地位を高める中、両国関係をより一層強化していくモメンタムを作り、各界の識者による意見交換の場を提供することにより、グローバルな課題を始め、両国の国力に応じた幅広い分野における協力の素地を整え、また民間レベルの関心を高める。					
案件概要 （5行程度以内。 別添可）		日スペインで開催地を交互にして「日本・スペイン・シンポジウム」を開催し、長期的視野に立って、日スペイン両国の相互理解の促進及び協力関係の強化を図る。具体的には、両国間で定めたテーマにつき、官・民・学等各界の有識者からの発表に基づき、参加者で議論を行う。					
実施状況		これまで12回にわたり開催されている。平成21年度は政権交代後に実施される初めてのシンポジウムということで、福山外務副大臣、西村外務大臣政務官他、日本側からは各界のハイレベルが参加し、またスペイン側からも財界、文化関係者等を含む幅広い層からの参加があり、両国から併せて50名以上の参加をもって、「国際金融・経済危機」、「科学技術」及び「文化と青少年交流」から成る3つのテーマにつき、官・民・学等各界の有識者からの報告を踏まえて有意義な議論の場となった。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	7	7	6	6	6
		予算額（補正後）	7	7	6		
		執行額	5	4	4		
		執行率	71.4	57.1	66.7		
		費用総額（執行ベース）	5	4	4		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	外務省が事務局となっており、支出先、使途等について直接且つ十分に把握している。					
	見直しの余地	シンポジウムの開催形態の見直し（分科会方式を取り入れる、事務局を外部に委託する等）や、経済界関係者の積極的な参加を求めて関心を高めるなど、今後検討予定。					
予算チームの所見率化	現状維持						
補記							

外務省
3. 5百万円
〔日西シンポジウム開催経費〕

A. 【一般競争入札】
(株)ジェイブ
1. 6百万円

B. 【競争性のない
随意契約】
日西同時通訳3名
0. 5百万円

C. 【競争性のない随意
契約】
(株)ホテルオークラ東京
0. 7百万円

D. 出張(在外職員1
名)
0. 7百万円

第12回日本・スペイン
シンポジウム開催にか
かる会議運営業務

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	会議運営経費	1.6			
	計		1.6	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0.0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0.0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		ロシア月報作成経費		案件開始年度	昭和9年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア課	課長 岡野正敬	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第4条第7号		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		ロシアの内政、経済情勢、対日政策を含む外交政策、軍事、治安情勢等を記録し、事後の分析のための資料を作成する。					
案件概要 （5行程度以内。 別添可）		ロシア月報は、ロシアのラジオをはじめとする公開情報を24時間体制でモニタリングすることにより得られた多量の情報から取捨選択して資料集を作成するもの。ロシア情勢を総合的に分析するために最適の資料となっている。また、昭和9年から一貫して作成しているものであり、作成後年月を経てからの資料的価値が極めて高い。					
実施状況		月毎に資料集を作成している。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	5	5	6	5	5
		予算額(補正後)	5	5	6		
		執行額	4	4	6		
		執行率	93%	90%	94%		
		費用総額(執行ベース)	4	4	6		
自己点検	支出先・ 使途の把握 水準・ 状況	成果物によって、量及び内容を確認している。また、証拠書等によって支出先・使途の把握に努め、契約先からの再委託がないことを確認している。					
	見直しの 余地	これまで以上に委託先と密に連携を取りつつ、事業効果を高めると共に、支出先・使途の把握をより確実に行う。					
予算 チームの 監視の 効率化		一部改善（単価見直しによる減）					
補 記							

外務省
6百万円
ロシア情勢を総合的に分析

企画競争
A. (財)ラヂオプレス
5百万円
ロシア月報原稿作成

競争性のない随意契約
C.ロシア新聞社等
0.3百万円
ロシア新聞・雑誌の購読

単価契約
B.社会福祉法人東京コロニー
0.7百万円
ロシア月報印刷製本
(100部)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.(財)ラヂオプレス			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	ロシア月報原稿作成	5			
	計		5	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0.0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0.0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート				(外務省)		
案件名	バルト三国との関係強化セミナー開催経費		案件開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局	欧州局		担当課室	西欧課	課長 齊藤 純	
会計区分	一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第二号		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	国際社会における自由、民主主義、法の支配等の普遍的価値を基礎に政治的安定と経済的繁栄を持続的に達成する地域を形成していくために、旧ソ連からの独立後いち早く民主化を進め、2004年にはEU、NATO加盟を果たしたバルト三国との協力関係強化のための基盤を構築する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	バルト三国より、これら諸国の将来を担う有識者を1週間程度、我が国に招聘し、当該国政策・事情についての発信の機会を設ける。さらに、我が国の有識者との意見交換や視察等を通じて、日本の政治・経済・社会・文化事情及び政策といった対日理解を促進させる。					
実施状況	第一回：平成21年1月26日～31日、バルト三国より将来有望な若手国会議員6人を招へい(うち一人が直前に訪日取りやめ)。都内にて有識者・学生などを対象にバルト三国の外交戦略に関するセミナーを実施した他、都内及び地方において各種政策に関するブリーフや有識者との意見交換、及び視察の機会を設けた。 第二回：平成21年11月29日～12月5日、バルト三国より経済関係者6人を招聘。都内にて「バルト三国の経済」に関するセミナーを実施するとともに、都内及び地方において主に我が国の経済政策・経済事情に関するブリーフ及び有識者との意見交換、さらに視察を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	-	6	6	7	5
	予算額(補正後)	-	6	6		
	執行額	-	6	5		
	執行率	-	100	83.3		
	費用総額(執行ベース)	-	6	5		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	アレンジ段階より担当官が全面的に関与し、更に、当日もセミナーや視察・意見交換に同行し、また、業者からは後日報告書を提出させ、把握に努めている。				
	見直しの余地	招聘者の決定を早めることで航空券の手配を早めに行い、運賃を低く抑えるようにする。				
予算監視の効率化	抜本的改善(単価見直しによる減)					
補記						

外務省
4. 9百万円
〔バルト三国との関係強化のための
セミナー開催経費〕

A. 【一般競争入
札】
(株)エモック・インタープ
ライス
2. 1百万円

〔日・バルトセミナー
開催に係る業務〕

B. 【競争性のな
い随意契約】
日本コンペンショ
ンサービス(株)
0. 2百万円

〔同時通訳3名〕

C. 【競争性の
ない随意契
約】
ラトビア、エストニア、
リトアニアの旅行
代理店(在外
公館経由)
2. 5百万円

D. 【競争性の
ない随意契
約】
Ramada Ai
rport Hotel
(在外公館経
由)
0. 03百万円

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	バルト三国からの出席者接遇経費	2.0			
		講師謝礼	0.06			
		会議費(コーヒー等)	0.03			
	計		2.1	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	同時通訳3名	0.2			
	計		0.2	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	航空賃(ラトビア2名)	0.8			
		航空賃(エストニア2名)	0.7			
		航空賃(リトアニア2名)	1.0			
	計		2.5	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	経由地宿泊代(ラトビア2名)	0.03			
	計		0.03	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		北方四島を含む隣接地域における環境保全に関する日露協議		案件開始年度	平成21年	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア課	課長 岡野正敬	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第四条第一号及び第二号		関係する計画、通知等	日露隣接地域における地震・火山・防災協力プログラム 日露隣接地域における生態系保全協力プログラム		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		北海道、北方四島、千島列島を含む日露の隣接地域は、地震火山帯の活動による大規模地震発生の可能性が高く、また、世界でも有数の豊かな生態系（海流特性、希少動植物等）が残る地域であり、地域住民の安全や地球環境保全等を進める観点から、日露共同の取り組みを進めることを目的とする。また、特に北方四島をめぐる協力は、平和条約締結交渉のための環境整備にも資することから、双方の法的立場を害さないとの前提の下、これらの分野における協力を一層進めていくことを目的とする。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		日露の隣接地域における協力を効果的に行う観点から、日露の専門家間で協力の具体的な分野や課題等について意見交換を行うもの。また、本協力は、北方領土問題に関する我が国の法的立場を害することとならないよう特段の配慮が必要であり、この観点から日露政府間で協議を行うもの。					
実施状況		生態系保全分野における日露専門家間の協力を促進するため、平成22年4月6日～7日（平成21年度予算を充当）、ロシア・ウラジオストク市において、日露政府主催の生態系保全ワークショップを開催し、日本側から10名、ロシア側から32名の参加者がオホーツク海、北方四島周辺等における生態系保全の現状及び今後必要となる取り組みについて有意義な議論を行った。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）			6	7	14
		予算額（補正後）			6		
		執行額			3		
		執行率			40%		
		費用総額（執行ベース）			3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	割引航空券等を利用し、節減に努めている。					
	見直しの余地	出張の際の航空賃は、引き続き、割引航空券等の使用を推奨していく。					
予算チームの監視・効率化	現状維持						
補記	本件予算により、防災分野及び生態系保全分野についてそれぞれ2回の日露専門家会合を開催し、その後、日露政府間において2007年2月に防災分野の協力プログラム、2009年5月に生態系保全分野の協力プログラムが署名され、いずれの分野においてもその後日露専門家間の協力〔共同調査、共同研究等〕が進展している。						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
3百万円
平和条約を締結するための
対露交渉の環境整備



A. 外務省職員、
専門家7名
3百万円
外国旅費

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロック
ごとに最大の金
額が支出されて
いる者について
記載する。使途
と費目の双方で
実情が分かるよ
うに記載）

A.外務省職員・専門家			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	外国旅費、文化人等派遣外国旅費	3			
計		3	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		極東・東シベリア地域における日露間協力強化に関するイニシアティブ推進経費		案件開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア課	課長 岡野正敬	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第四条第一号		関係する計画、通知等	極東・東シベリア地域における日露間協力強化に関するイニシアティブ(平成19年6月)		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		2007年6月のハイリゲンダムサミットの際の日露首脳会談において日本側より提案し、プーチン大統領(当時)の支持を得て、その後も首脳レベルを含め日露間でフォローアップされている「極東・東シベリア地域における日露間協力強化に関するイニシアティブ」の実現を目指す。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		1 日露間の経済関係を中心とした地域間交流を推進するため、貿易経済政府間委員会地域間交流分科会(次官級)を開催するための経費。 2 我が国民間企業がロシア・欧州への貨物輸送に際してシベリア鉄道を活用しやすい環境整備を推進するため、運輸協力に関する政府間作業グループを開催するための経費。 3 ハバロフスクにおける極東国際経済フォーラム、サハリン石油・ガス会議など、極東・東シベリア地域における重要な国際会議に出席するための経費。					
実施状況		1 地域間交流分科会:平成21年5月、国内企業関係者との打ち合わせ会議を実施。同9月、及び22年1月、副議長間会合を実施。 2 運輸協力に関する政府間作業グループ:平成21年10月、東京で実施。政府間協議に加え、120名が参加した民間企業に対する説明会を実施。また、モスクワと東京で1回ずつ、議長間会合を実施。 3 ハバロフスクにおける極東国際経済フォーラムについては平成21年9月、第4回フォーラムに駐露大使が出席。サハリン石油・ガス会議については、平成21年10月、第13回会議に在ユジノサハリンスク総領事が出席。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	0	0	6	4	4
		予算額(補正後)	0	0	6		
		執行額	3	1	3		
		執行率	-	-	44%		
		費用総額(執行ベース)	3	1	3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	旅費については、割引航空券等を利用し、節減に努めている。また、会議費については、見積合せ(少額)を行い、証拠書によって支払先等を確認している。					
	見直しの余地	出張の際の航空賃は、引き続き、割引航空券等の使用を推奨していく。					
予算チームの効率化	抜本的改善(単価見直し、事業見直しによる減)						
補記	ロシア政府は、極東・東シベリア地域の発展を通じたアジア太平洋地域との関係強化を優先課題の一つとしており、本件事業により極東・東シベリア地域における協力の推進を図ることは、対露外交上極めて重要である。						

外務省
3百万円
極東・東シベリア地域におけ
る日露間協力強化

A. 外務省職員4名
2百万円
外国旅費

競争性のない随意契約
B. 飲食店等
0. 6百万円
会議費

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.外務省職員			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	外国旅費	2			
	計		2	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0.0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日仏フォーラム開催経費		案件開始年度	平成8年度		作成責任者
担当部局	欧州局		担当課室	西欧課		課長 齊藤 純
会計区分	一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第二号		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	日仏首脳の諮問機関として、日仏関係強化の為の方策等を両国の有識者間で議論し、両首脳に結果を報告・提言を行うことを目的とする。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	日仏側より座長(議長は政治家を想定)及び有識者を含めた専門家を選定し、(1)教育文化、(2)原子力協力、(3)経済、(4)環境の各分野について意見交換を行い、最終的に両首脳に報告・提言を行う。					
実施状況	日仏間で早期の立ち上げを目指しているが、日本側で政権が交代し、日本側座長の選定が行われていないことから現段階では立ち上げの時期は未定。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	2	0	5	12	—
	予算額(補正後)	2	0	5		
	執行額	0	0	0		
	執行率	0.0	0.0	0.0		
	費用総額(執行ベース)	0	0	0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況					
	見直しの余地					
予算チームの監視・効率化	廃止					
補記	1996年より開催していた日仏対話フォーラム(日仏首脳の諮問機関:初代座長は、日本側は中曽根元総理、仏側はパール元首相)は、2006年の橋本元総理(日本側座長)逝去以降、座長不在により開催されていない状況にある。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	サハリン特報等資料作成		案件開始年度	—		作成責任者
担当部局	欧州局		担当課室	ロシア課		課長 岡野正敬
会計区分	一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第七号		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	政府は、北方四島の帰属をめぐり、ロシアとの間で精力的に交渉を進めているが、サハリン州はロシアの行政区分上北方四島を「管轄」とされていることから、特に注意深くその情勢及び動向を把握することが不可欠である。また、近年、サハリンの石油・ガスのプロジェクトに我が国民間企業が多額の投資を行っており、邦人保護、民間企業支援等の必要性が高まっており、関連情報の収集の必要性は以前にも増して高まっている。我が国の市販の媒体には同州に関する情報は少なく、個別の委嘱事業により同州の情勢及び動向を迅速かつ的確に把握することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	サハリン州に関連する重要な情報を迅速かつ的確に入手するため、サハリン州のラジオ放送やインターネットサイトをモニターし、重要情報を選択、訳出した「サハリン特報」資料を作成し、また、同州有力新聞4紙の論調を把握するため、委嘱業者において「サハリン特報分冊：サハリン新聞報道」として上記4紙掲載の重要記事を月2回の単位で継続的にとりまとめ、当省に提出させる。					
実施状況	平成21年度においては、企画競争によって選定された実施団体より当省に対して計225回の資料提供が行われ、当省の政策立案作業にとって有用な情報が提供された。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	6	5	5	5	5
	予算額(補正後)	6	5	5		
	執行額	5	5	5		
	執行率	88%	100%	100%		
	費用総額(執行ベース)	5	5	5		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	成果物によって量及び内容を確認している。また、証拠書等によって支出先・用途の把握に努め、契約先からの再委託がないことを確認している。				
	見直しの余地	これまで以上に委託先と密に連携を取りつつ、事業効果を高めると共に、支出先・用途の把握をより確実に行う。				
予算監視の・所見率化	一部改善(単価見直しによる減)					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
5百万円
サハリン情勢の的確な把握



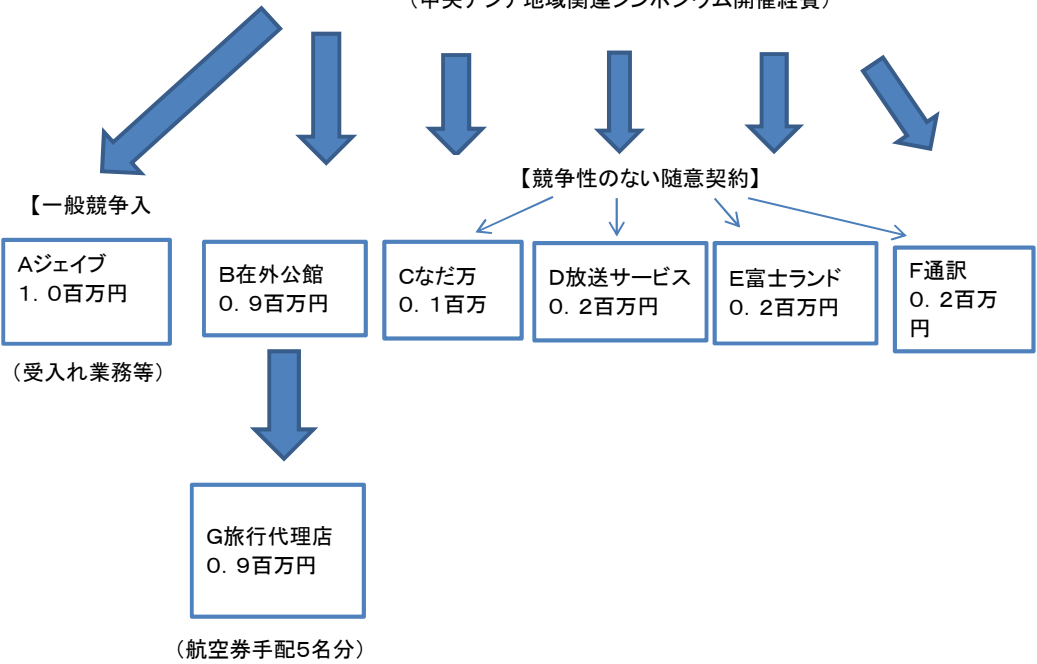
企画競争
A. (財)ラヂオプレス
5百万円
サハリン情勢の資料作成

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.(財)ラジオプレス			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	サハリンの情報等資料作成	5			
	計		5	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート					(外務省)	
案件名	中央アジア地域関連シンポジウム開催経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局			担当課室	中央アジア・コーカサス室	室長 北川 克郎	
会計区分	一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	我が国と中央アジア諸国との関係で、政府間の協議の場はあるが、有識者レベルで中央アジア地域共通の問題について協議する場は他にない。同諸国との多様なチャネルを確保し、また、我が国が主宰することで、日本が触媒となって、各国政府の公式見解にとどまらず、忌憚のない意見交換を促して、相互理解や地域協力を促進するために必要不可欠の手段である。さらに、本対話より得られる政策提言を「中央アジア＋日本」の政府間会合に報告し実践へ繋げていくことが、我が国の対中央アジア諸国外交の活発化を図る上で重要となっている。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	2004年8月に立ち上げられた「中央アジア＋日本」対話の枠内で様々な分野における中央アジアの有識者を我が国に招聘し、我が国の有識者との間で忌憚のない意見交換を行うためのシンポジウム(「東京対話」)を開催するもの。なお、これまで 06年3月に第1回(テーマ: 中央アジア地域統合の展望、中央アジアと域外国の関係)、07年1月に第2回(テーマ: 水資源と電力を巡る中央アジア地域協力の展望、中央アジアの資源供給ルートの多角化の展望)及び09年2月に第3回(テーマ: 中央アジアの土壌を巡る環境協力、気候変動問題が中央アジア地域の環境に与える影響)を実施。					
実施状況	2010年2月25日、中央アジア諸国から5名、日本から有識者・政府関係者等10名が報告・コメントし、さらに本対話に関心を有する約80名の出席を得て、「中央アジア地域における今後の物流インフラ整備」をテーマとして「第4回東京対話」を開催。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	4	4	4	4	4
	予算額(補正後)	4	4	4		
	執行額	0	3	3		
	執行率	0.0%	75.6%	62.8%		
	費用総額(執行ベース)	0	3	3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先・用途については厳格に対応し、正確な把握に努めている。				
	見直しの余地	日本においてロシア語の同時通訳者の数は極めて限られているが、質を落とさずに通訳者を確保する方策を引き続き、模索したい。				
予算監視・所見率化	一部改善(単価見直し、事業見直しによる減)					
補記	なお、毎回、テーマが異なり、そのテーマによって日本側の専門家が異なるため、旅費(在住地により異なる)、謝礼(公務員あるいは政府系団体の職員は謝礼を辞退する場合が多い)の額について変動が大きい。しかし、かかる変動は、質の高い出席者を得て、効果的なシンポジウムとするためには、不可欠と考える。					

外務省
4.3百万円

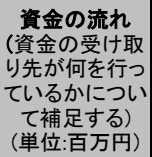
(中央アジア地域関連シンポジウム開催経費)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	外部委託	会議運営・滞在費等	1	会議	水・コーヒー	0
	計		1	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	航空賃	航空賃(在外公館)	1	通訳	通訳業務3名	0
	計		1	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	会食	会食(なだ万)	0	航空賃	航空賃(旅行代理店)	1
	計		0	計		1
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	会議	会議関係経費(放送サービス)	0			
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日英関係強化に関する共同事業		案件開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部局	欧州局		担当課室	西欧課	課長 齊藤 純	
会計区分	一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第四条第二号		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	日英間の相互理解を強化し未来に向けた幅広い分野における協力関係を構築するため、日英間の共通の課題についての共同研究、セミナー等の事業を行う。具体的には、2001年から2002年にかけて英国で行われた日本紹介行事「JAPAN2001」等をきっかけに英国全土に広がった市民レベルにおける日英交流の土壌、対日関心・理解を維持しつつ、元戦争捕虜(POW)問題に由来する否定的なイメージを払拭する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	以下3種類の事業を実施。 ①日英共同研究事業: 日英間の共通の課題(元POW問題を含む)につき共同研究を行う。 ②日英相互理解促進事業: 特に日英間で立場が異なる問題(歴史問題、POW問題、開発政策等)における相互理解を促進するため、セミナー或いは参加型ディスカッション等の事業を英側の参加者を得て行う。 ③日英共同教育支援事業: 日英交流の次世代の担い手を育成すべく、特に初等中等レベルの生徒学生を対象とした日本理解を促進するための具体的な手段を検討し、また実施する。					
実施状況	平成21年度の実施例: ①共同研究調査委託謝金: 日本研究普及促進のための調査研究 ②相互理解促進事業委託謝金: 日英防衛協力会議、土偶シンポジウム、日英交流史セミナー、現代日本政治セミナー、ジョサイア・コンドルと日本展講演会 ③教育支援事業委託謝金: オックスフォード・ブルックス大学日本研究・教育セミナーシリーズ、日本研究セミナーシリーズ(ケンブリッジ)、日本社会、文化紹介事業(グラスゴー・ワークショップ)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	5	5	4	3	3
	予算額(補正後)	5	5	4		
	執行額	5	6	4		
	執行率	100.0	120.0	100.0		
	費用総額(執行ベース)	5	6	4		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	在英大が個々の行事について最も適切な支出先を選定している。				
	見直しの余地	それぞれの事業について、事業の意義付け及び得られる効果等につき明確にした上で、主催者及びテーマが重複しないよう見直しを行っている。				
予算監視の・効率化	現状維持					
補記	「日英交流歴史展」「マンチェスター大学現代日本政治経済セミナー」「ケンブリッジ大学日本研究・教育セミナー・シリーズ」といった、英国における日本理解促進のための共同研究、セミナー等の関連事業を、新規、継続案件ともに効果的に実施し、その成果を取ってきている。					

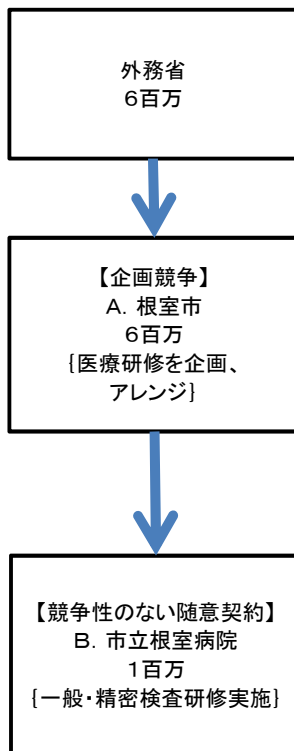


費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロック
ごとに最大の金
額が支出されて
いる者について
記載する。使途
と費目の双方で
実情が分かるよ
うに記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）						
案件名	北方四島医師・看護師等研修事業		案件開始年度	平成20年度		作成責任者
担当部局	欧州局		担当課室	ロシア支援室		室長 瀬尾 正嗣
会計区分	一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）	外務省設置法第四条第四項		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）	北方四島在住のロシア人医療従事者を招聘して医療研修を実施し現地の医療水準を高めることにより、北方四島からの患者の受入事業をより効果的に実施することで、四島住民の我が国に対する信頼感を醸成し、もって平和条約締結交渉のための環境整備に資する。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）	北方四島に在住する医師や看護師等（医療技術者を含む）を対象にした研修事業。四島交流の専門家交流の枠組みを利用し、北方領土隣接地域（歯舞諸島を除く北海道根室支庁管内の1市4町）における医療機関において、右対象者に共通する総合的な研修を実施している。					
実施状況	平成21年10月7日から10月20日にかけて、北方四島在住の医師・看護師等計5名を受け入れた（受入実施団体は根室市役所）。					
予算の状況 （単位:百万円）		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	0	0	4	6	6
	予算額(補正後)	0	0	4		
	執行額	0	0	6		
	執行率			148.8%		
	費用総額(執行ベース)	0	0	6		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	研修場所が遠隔地であることから、業務完了後に、事業報告を提出させて研修状況を確認している。また、併せて精算に係る証憑の写しを提出させ、支払い先等の状況の把握を行っている。				
	見直しの余地	四島側から本件事業に対する強い継続・拡大要請が寄せられていること、効果的かつ有意義な北方四島住民支援事業を実施するには四島の医療関係者の能力を向上させていく必要性があること、北方四島住民支援事業は平和条約締結交渉のための環境整備にとって重要な意義を有していることにかんがみ、四島側のニーズをより正確に把握した上で、より効果的な研修プログラムを作るよう努める。				
予算チームの監視・所見率化	現状維持					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.根室市役所			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	借料・移動費・通訳謝金・人件費	5			
	外部委託	市立根室病院(医療研修費)	1			
	計		6	計		0
	B.市立根室病院			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	一般・精密検査研修費	1			
	計		1	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		日露フォーラム開催経費		案件開始年度	平成13年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア課	課長 武藤 顕	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第四条第一号二		関係する計 画、通知等	「平和条約問題に関する日本国総理大臣及びロシア連邦大統領の声明」（平成12年9月）、「日露行動計画」（平成15年1月）		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		平和条約締結の重要性を各々の国の世論に説明するための努力を活発化させていくための具体的措置として、有識者によるセカンドトラックの対話を開催。					
案件概要 （5行程度以 内。別添可）		日露の有識者が、「グローバル化の中でのアジア太平洋地域における日露関係／日露協力」を共通のテーマとして、日露両国が、どのような観点や利益から互いを必要としており、平和条約締結後を含め、将来の日露関係はどうあるべきか、日露関係は両国にとってどのように定義されるのかといった視点から議論を行う。					
実施状況		平成21年10月3日第6回日露フォーラムをイルクーツクで開催。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	3	3	4	0	—
		予算額(補正後)	3	3	4		
		執行額	0	0	6		
		執行率	0%	0%	155%		
		費用総額(執行ベース)	0	0	6		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	旅費については割引航空券等を利用し、節減に努めている。また、その他については、証拠書等によって支出先・使途の把握に努め、契約先からの再委託がないことを確認している。					
	見直しの 余地	これまで以上に委託先と密に連携をとりつつ、事業効果を高めると共に、支出先・使途の把握をより確実に行う。また、出張の際の航空賃は、引き続き、割引航空券等の使用を推奨していく。					
予算 チーム の 監視 ・ 効 率 化	—						
補 記							

外務省
6百万円
北方領土問題解決の
ための環境整備

競争性のない随意契
約
A. 同時通訳2名(各々
契約)
3百万

B. 参加者謝礼
0. 4百万円
フォーラム参加者へ
の謝礼

C. 外務省職員
等
3百万
外国旅費

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.通訳者			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	通訳者A(航空賃を含む)	1			
その他	通訳者B(航空賃を含む)	1			
計		3	計		0
B.参加者5名			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	参加謝礼5名	0.4			
計		0.4	計		0
C.外務省職員等			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	外国旅費3名	3			
計		3	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		日露戦略対話		案件開始年度	平成18年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア課	課長 岡野正敬	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第四条第四号及び第七号		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		日露戦略対話は、日露間の重要な二国間問題及び喫緊の国際問題について解決・対応策を見いだしていくことを目的としている。					
案件概要 （5行程度以 内。別添可）		日露の外務省の事務レベルのトップが、戦略的観点から、重要な二国間問題及び喫緊の国際問題について意見交換を行うための出張旅費及び会議開催のための費用。					
実施状況		平成21年度については、平成22年1月21日に第7回日露戦略対話を東京で開催。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	2	2	3	4	3
		予算額(補正後)	2	2	3		
		執行額	3	5	2		
		執行率	175%	333%	56%		
		費用総額(執行ベース)	3	5	2		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	旅費については割引航空券等を利用し、節減に努めている。また、会議費については、見積合せ(少額)を行い証拠書によって支払先等を確認している。					
	見直しの 余地	出張の際の航空賃は、引き続き、割引航空券等の使用を推奨していく。					
予算 チーム の 監視 ・ 効率 化		抜本的改善(単価見直しによる減)					
補 記		冷戦の終了、中国の発展等日露を取り巻く戦略的環境の変化に伴い、様々な事項で日露間には共通の戦略的利益が生まれている。日露は、戦略的パートナーシップの構築へ向けて、2003年1月に首脳間で合意された「日露行動計画」を基礎として、幅広い分野で関係を拡大させてきており、戦略対話の実施を通じて、日露の共通の戦略的利益とは何かについてロシア側と議論を深めるとともに、具体的な協力の可能性について意見交換することは、さらなる日露関係の発展にとって有意義である。 これまでに開催した協議においては、議題となったテーマについて日露間で率直な意見交換を行え、非常に有益な意見交換が行われている。					

外務省
2百万円
日露の共通の戦略的利益の
推進

A. 外務省職員3名
2百万円
外国旅費

B. 飲食店
0. 4百万円
会議費

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.外務省職員			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	外国旅費	2			
	計		2	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0.0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	サハリン・フォーラム開催委嘱事業		案件開始年度	平成9年度	作成責任者	
担当部局	欧州局		担当課室	ロシア課	課長 武藤 顕	
会計区分	一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一号		関係する計画、通知等	日露行動計画(平成15年1月)		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	北方領土問題を解決して平和条約を締結し、日露関係の完全な正常化を図ることが対露外交の最重要課題であるが、平和条約交渉を進めるに当たっては、地方指導部、地域住民の意思や声も無視できず、特にロシアの行政区分上、北方四島を「管轄」とするサハリン州の指導部層、マスコミ界に対し、本会合において、我が国の立場を説明し、理解の促進を図ることを目的とする。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	サハリン・フォーラムは、ロシア・サハリン州の州政府幹部、日露関係専門の学者・研究者、マスコミ関係者等指導的立場の人々の参加を得て、我が国またはサハリン州においてセカンドトラックの会合を開催し、領土問題を始めとする日露間の基本的な問題を含め、日本とサハリンの政治・経済問題、人的・文化的交流の問題等を討議するもの。					
実施状況	平成21年度については、企画競争を通じて選定された実施団体がサハリン州関係者との間でフォーラム開催に向けた調整を行ったものの、やむを得ない事情(日露関係全体の状況を受けたサハリン州側の姿勢の硬化)を受けて調整が整わず、開催が中止となり、本件実施に係る支出は行われなかった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	3	3	3	3	—
	予算額(補正後)	3	3	3		
	執行額	3	3	0		
	執行率	88%	84%	0%		
	費用総額(執行ベース)	11	9	0		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	平成21年度については、開催中止により実施経費の支出は行われなかった。 それ以前の年度については、証拠書等によって支出先・使途の把握に努め、契約先からの再委託がないことを確認している。				
	見直しの余地	これまで以上に委託先と密に連携を取りつつ、事業効果を高めると共に、支出先・使途の把握をより確実に行う。				
予算チームの監視・所見率化	廃止					
補記	平成9年度以降これまで計11回のフォーラムを開催し、我が国とサハリン州との関係や平和条約締結問題等を中心に有意義な議論を行ってきている。					

平成21年度は中止になった
ため平成20年度の実績

外務省
3百万円
北方領土問題解決の
ための環境整備



企画競争
A. (特定非営利活動法人)
ユーラシア21
3百万円
フォーラムの開催

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.(特定非営利活動法人)ユーラシア21			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	フォーラム開催経費	3			
	計		3	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		「新しい日露関係」専門家対話開催経費		案件開始年度	平成16年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア課	課長 岡野正敬	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第四条第一号		関係する計画、通知等	日露行動計画(平成15年1月)		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		北方領土問題を解決して平和条約を締結し、もって日露関係の完全な正常化を図るため、両国間の専門家の交流の拡大を通じて国民間の相互理解、信頼関係の強化をはかる。					
案件概要 （5行程度以内。 別添可）		本件対話は、日露両国を取り巻く国際情勢の変化を受けて、昭和48年以降実施されてきた「日ソ専門家会議」を発展的に解消し、平成17年以降「新しい日露関係」専門家対話として、領土問題のみならず、アジア太平洋地域や北東アジア地域における幅広い問題を議論するセカンドトラック会合として開催するもの（東京、モスクワの隔年開催）。日露両国を代表する学者、評論家、国会議員等の有識者が一堂に会し、領土問題やその他の日露両国の幅広い問題を取り上げる会合。					
実施状況		平成21年度については、平成22年3月15日～16日、モスクワにおいて、日本側より12名、ロシア側より31名の有識者が参加し、日露関係を中心とする幅広いテーマについて有意義な討論を行った。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	3	3	3	3	3
		予算額(補正後)	3	3	3		
		執行額	2	3	3		
		執行率	89%	93%	96%		
		費用総額(執行ベース)	8	9	9		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	証拠書等によって支出先・用途の把握に努め、契約先からの再委託がないことを確認している。					
	見直しの余地	これまで以上に委託先と密に連携を取りつつ、事業効果を高めると共に、支出先・用途の把握をより確実に行う。					
予算チームの監視の効率化		現状維持					
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
3百万円
北方領土問題解決のための環境整備



企画競争
A. (特定非営利活動法人)
ユーラシア21
3百万円
専門家対話の開催

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.(特定非営利活動法人)ユーラシア21			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	フォーラム開催経費	3			
	計		3	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		イタル・タス通信の購読経費		案件開始年度	-	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア課	課長 武藤 顕	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第四条第七号		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		ロシア通信社によるロシア語ニュース配信を利用してロシア国内の情報収集を行う。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		イタル・タス通信が提供する専用機器を通じ、ロシアの内政・外政・治安、日露関係の重要な出来事等を網羅的にカバーした関連情報を入手するための専用機器のリース費用等。					
実施状況		専用端末機器から関連情報を入手している。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	3	3	3	3	-
		予算額（補正後）	3	3	3		
		執行額	2	3	3		
		執行率	81%	100%	100%		
		費用総額（執行ベース）	2	3	3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	証拠書等によって支出先・用途の把握に努め、契約先からの再委託がないことを確認している。					
	見直しの余地	これまで以上に委託先と密に連携を取りつつ、事業効果を高めると共に、支出先・用途の把握をより確実に行う。					
予算チームの監視の効率化		廃止					
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
3百万円
ロシア情勢の的確な把握



競争性のない随意契約
A. (ロシア国営)イタル・タ
ス通信社
3百万円

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.(ロシア国営)イタル・タス通信社			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	イタル・タス通信の情報	3			
	計		3	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		日露問題懸案及び重要国際問題に関する協議		案件開始年度	不明	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア課	課長 武藤 顕	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第四条第二号		関係する計画、通知等	「日露行動計画」(平成15年1月)		
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		新しい日露関係を切り拓くため、日露間の協力分野の拡大及び協力の深化を目指し、両国実務担当部局間で協議し、既に進んでいる協力をレビューするとともに、更なる協力の方向性を示していくことを目的としている。例えば、日露間で実施している四島交流の運営に際して生じる事案など、その時々が発生する二国間の懸案事項を事務レベルで協議し問題の解決を図る。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		他の協議で十分つっ込んだ議論を行うことができないような、その時々の日露間の懸案事項の解決をはかるための協議を行うために職員が出張するための外国旅費。					
実施状況		平成21年度は、外務省間等の実務レベルでの協議を2回実施。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	2	2	2	1	－
		予算額(補正後)	2	2	2		
		執行額	2	0.2	2		
		執行率	106%	12%	75%		
		費用総額(執行ベース)	2	0.2	2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	割引航空券等を利用し、節減に努めている。					
	見直しの余地	出張の際の航空賃は、引き続き、割引航空券等の使用を推奨していく。また、出張期間、出張者数を必要最小限にとどめ、複数案件を一度の出張の機会に行うなどして経費節減に努める。					
予算チームの監視・所見率化		廃止					
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
2百万円

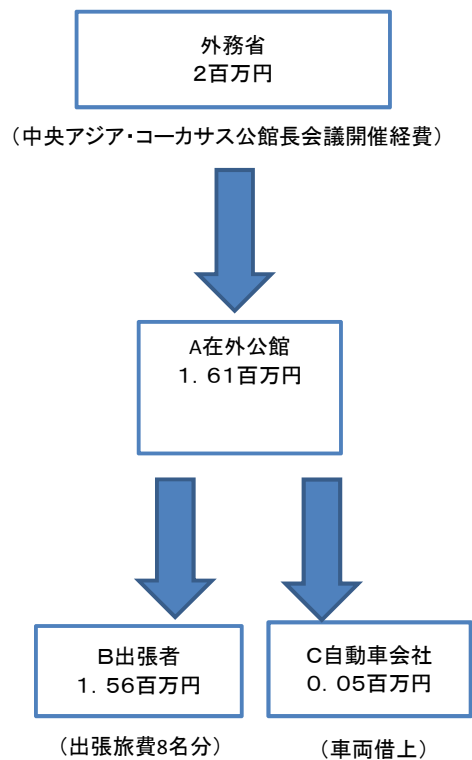


A: 外務省職員3名
2百万

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.外務省職員			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	外国旅費	2			
	計		2	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		中央アジア・コーカサス公館長会議		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	中央アジア・コーカサス室	室長 北川 克郎	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第四条第二十七項		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		中央アジア・コーカサス諸国の情勢は、ロシア等の近隣諸国との関係等もあり、複雑かつ見通しは不透明である。このように複雑化する中央アジア・コーカサス情勢の中で、資源外交の観点を含め各国との関係を強化してするために、本件会議は、中央アジア・コーカサス諸国の動向について多面的な角度からの情報及び意見交換を行い、もって、今後の我が国外交政策の立案に役立てるもの。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		在中央アジア・コーカサス大使館（アゼルバイジャン、グルジア、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン及びトルクメニスタン）の館長、在ロシア及び在アフガニスタンの大使館関係者等が一堂に会して、各国情勢、我が国の中央アジア・コーカサス政策等について多面的な角度から情報及び意見の交換を行うもの。					
実施状況		平成22年3月4日、モスクワにおいて、中央アジア・コーカサス室長の司会により、在中央アジア・コーカサス公館長等の出席を得て、①地域情勢、②我が国との関係の現状と今後の強化の方策、③「中央アジア+日本」対話等の地域的枠組み・機構を議題として意見交換を行った。また、ロシア外務省の中央アジア・コーカサス関係局長他との昼食を挟んだ情報・意見交換を行った。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	2	2	2	2	2
		予算額（補正後）	2	2	2		
		執行額	1	1	2		
		執行率	65.0%	47.1%	80.0%		
		費用総額（執行ベース）	1	1	2		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	出席する在外公館長等の旅費、自動車借料なので、関係大使館が正確な把握に努めている。					
	見直しの余地	開催前に、必ず、予算内で実施できるよう調整しており、今度とも効率的な執行に努めたい。					
予算チームの監視・所見率化		一部改善（単価見直し、事業見直しによる減）					
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	開催費(在外公館)	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	出張経費(在外公館)	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	会議開催経費(車両借り上げ)	1			
計		1	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		0			
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		欧州諸国との政策協調等外交強化費		案件開始年度	—	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	政策課	課長 川村 博司	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第四条第二項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		国際社会の諸課題に対応するためには、世界のGDPの約4割をしめる日欧が緊密に協力することが必要。欧州側と協議を開催する、又は欧州諸国が主催する会合に参加することによって、国際社会の様々な課題について日欧間で緊密な連携及び政策協調を実現する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		欧州諸国は、EUの拡大と統合深化により国際的な発言力を益々強化してきている。我が国と欧州諸国とは、基本的な価値を共有し、国際社会の諸課題に共に主導的役割を果たすパートナーとしての関係にある。こうした関係は、我が国外交の取組を効果的なものとし、また、国際的な存在感を強化するための基盤となっている。我が国と欧州諸国は、アフガニスタン等紛争地域の復興や気候変動等のグローバルな諸課題への対処など、幅広い分野において、実際に緊密に連携して対処している。国際社会において新たな課題が生じることとなれば、日・欧は、当然に連携・協力を図ることとなり、そのための政策協調を目的に、緊急に、協議を開催する、又は、欧州諸国が主催する会合に我が国が出席するといった対応を行う。					
実施状況		欧州各国との協議を行うための出張旅費(航空賃、宿泊費及び日当)として支弁した。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	2	3	2	2	2
		予算額(補正後)	2	3	2		
		執行額	2	3	2		
		執行率	64.1%	98.6%	100.3%		
		費用総額(執行ベース)	2	3	2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	出張旅費(航空賃、宿泊費及び日当)として支弁した。					
	見直しの余地	これまで、出来るだけ安価な航空券を購入することによって経費削減の努力を行ってきたが、当該努力を継続する。					
予算チームの監視・所見率化		現状維持					
補記							

外務省
1. 8百万円
欧州諸国との間で、政策連携
等のために、協議の実施また
は欧州が主催する会合に参
加する。



A. 外務省員3名
1. 8百万円
出張旅費

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.(社)外務省職員3名			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	旅費	2			
	計		2	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		対コーカサス実務者レベル協議		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	中央アジア・コーカサス室	室長 北川 克郎	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第四条第二項		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		コーカサス諸国は、石油・天然ガス等のエネルギー資源の生産地あるいはその輸送ルートに位置しているため、国際的な重要性が高まる一方、南オセチア・アブハジアを巡るグルジアとロシアとの衝突、ナゴルノ・カラバフ紛争等の未解決の民族紛争といった不安定要因を内包している。コーカサス諸国との協議対話を継続することにより、同諸国との関係を強化することは、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値の共有を図り、資源外交、国際場裡における協力の実現を図る上で有益。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		欧州局長もしくはコーカサス特別代表を務める欧州局参事官が、コーカサス3ヶ国各国に定期的に出張して、先方担当部局幹部との協議を行う。協議内容としては、あり得べき双方の要人往来のタイミング調整、懸案事項等に関する各種申し入れ及び聞き取りに加え、それぞれの内政事情、近隣諸国との関係、またそれぞれが抱える領土紛争、民族問題などにつき最新の状況を聴取する機会となる。更に、国際場裡における諸課題についてコーカサス諸国と協調して取り組めるよう、我が国の立場に対する理解を深める。					
実施状況		平成18年度（欧州局長→アゼルバイジャン・グルジア）、平成19年度（欧中ア長→グルジア）、平成20年度（欧州局参事官→アゼルバイジャン）、欧中ア長（グルジア・アゼルバイジャン）に、平成21年度（欧州局参事官→グルジア）と、東京より然るべき政策決定者が出張して先方外務省幹部と協議を行った。このような定期的協議は、対コーカサス外交の重点を先方に理解せしめるとともにコーカサス諸国における我が国のプレゼンスを高め、また、国際場裡における協力及び二国間関係を推進するために極めて有意義。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	2	3	2	1	1
		予算額(補正後)	2	3	2		
		執行額	1	2	1		
		執行率	56.5%	80.8%	77.8%		
		費用総額(執行ベース)	1	2	1		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	出張者の旅費なので、当室において正確な把握に努めている。					
	見直しの余地	本件協議を、現地の情勢を把握した上で我が国の対コーカサス外交政策立案に生かすべく、今度とも効率的かつ効果的な執行に努めたい。					
予算チームの監視・所見率化	一部改善（単価見直しによる減）						
補記							

外務省
1. 8百万円

(対コーカサス実務者レベル協議)



A出張者2名
1. 4百万円

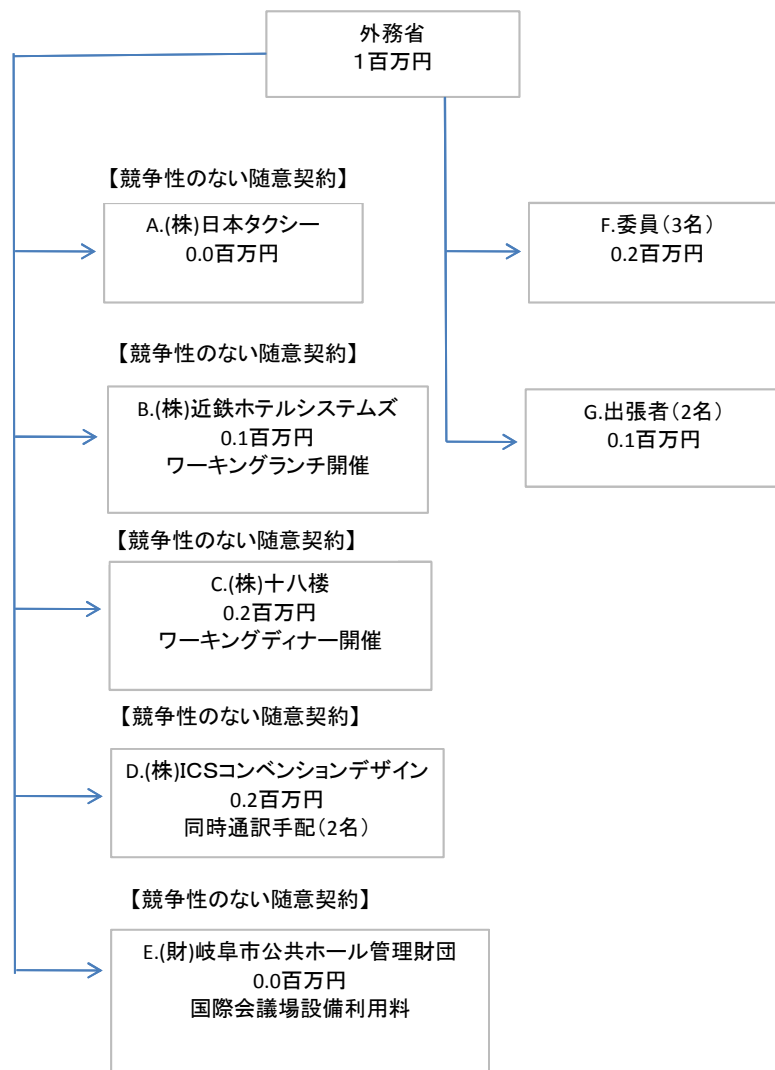
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	出張経費	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート						(外務省)	
案件名		日・欧21世紀委員会関係経費		案件開始年度	平成8年度		作成責任者
担当部局		欧州局		担当課室	中・東欧課		課長 河津 邦彦
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第2項		関係する計画、通知等	日・オーストリア外相会談(1990年7月、中山外務大臣(当時)、モック外務大臣(当時))		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		日・欧双方の民間及び学界の学識者が、自由な立場で、将来の日・オーストリア協力のあり方や共通の課題(外交、経済、環境、科学技術、文化、社会福祉等)につき議論を行い、日・欧関係のあるべき姿について中長期的ビジョンを提示し、両国間の相互理解をより一層促進することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		「日・欧21世紀委員会」は、1990年の日・欧外相会談において設立が提案され、日・欧修好125周年にあたる1994年に第1回会合が開催されて以来、これまでに日本と欧において交互に開催されている。本委員会においては、外交、経済、環境、科学技術、文化、社会福祉等、幅広いテーマで意見交換を行っており、近年は、委員のみで専門的観点から議論を行う非公式会合と一般聴衆を交え広く議論を行う公開シンポジウムの2つを開催している。座長は、日本側が筒井英徳・豊田通商アドバイザー、欧側がコートバウアー・欧中央銀行副総裁。					
実施状況		2009年7月に第13回委員会が、岐阜市(ウィーン市マイドリング区と姉妹都市関係)において開催された。委員のみのクローズセッションでは、「現在の金融・経済危機:その影響とグローバルな取組」をテーマに、一般傍聴者を交えた公開シンポジウムでは「環境を考える～日本とオーストリアの視点から～」をテーマに活発な議論が行われた。同委員会が地方で開催されたのは第13回委員会が初めてであり、本委員会の開催は岐阜市とウィーン市マイドリング区との交流拡大の契機となった。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	3	7	1	6	1
		予算額(補正後)	3	7	1		
		執行額	1	5	0.8		
		執行率	33%	71%	80%		
		費用総額(執行ベース)	1	5	0.8		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	本委員会は、日本と欧の交互で開催。国内開催の場合は会場確保、通訳手配、出席者の移動の手配等、欧開催の場合は日本側参加者の出張手配等を、費用の支出状況を確実に把握するため、全て当省において一元的に行っている。					
	見直しの余地	第12回委員会までは、東京とウィーンで交互に開催していたが、第13回委員会については、ウィーン市マイドリング区と姉妹都市関係にある岐阜市において開催(初の地方開催)し、地方都市交流の活性化という新たな役割を同委員会に付与した。岐阜市では本年夏に岐阜市民をウィーンに派遣するプロジェクトを進めており、本委員会の地方開催は、地方都市交流の活性化の起爆剤となった。また、本委員会は、委員のみによる非公開会合のみならず、一般聴衆を交えた公開シンポジウムを同時に開催することで、日・欧双方の一般市民による相互理解の促進が進むよう工夫を凝らしている。					
予算チームの監視の効率化		現状維持					
補記		本委員会は、2009年1月に行われた日・欧外相会談でもとりあげられるなど、欧側も非常に重視している。また、本委員会は欧各界のオピニオン・リーダーに対して、日本との関係の重要性を発信できる貴重な機会である。加えて、我が国と欧の間には29の姉妹都市があるが、実質的な交流関係を持っているところは少ないことから、今後、本委員会は両国の地方都市交流を促進する役割を期待されている。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）						
案件名	日露安保協議		案件開始年度	平成12年度		作成責任者
担当部局	欧州局		担当課室	ロシア課		課長 岡野正敬
会計区分	一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	外務省設置法第四条第1号及び第七号		関係する計 画、通知等	日露行動計画（平成15年1月）		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）	日露双方が自国の安全保障政策を説明し、意見交換を行うことで、安全保障分野における相互理解と信頼醸成の促進を目的とする。					
案件概要 （5行程度以 内。別添可）	概ね年1回、日露の外交及び防衛当局の代表者による会議を相互に開催する。					
実施状況	平成21年度に関しては、日程の調整がつかず延期となった。					
予算の状況 （単位:百万円）		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	0	0	1	2	1
	予算額(補正後)	0	0	1		
	執行額	0	1	0		
	執行率	-	-	0%		
	費用総額(執行ベース)	0	1	0		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	—				
	見直しの 余地	—				
予算 チームの 監視の 効率化	抜本的改善（事業見直しによる減）					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
当該事業延期

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A.外務省職員			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	B			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0	
C.			G.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	
D.			H.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		北方領土情報作成		案件開始年度	平成17年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア課	課長 武藤 顕	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第四条第七号		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		我が国が四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという一貫した方針に基づいて対露外交を進めるにあたり、北方四島の情勢を把握しておくことは極めて重要である。本件事業は、この観点から、①北方四島における世論動向のみならず、②四島の治安状況、③生活水準等の幅広い情報を、バランスよく定期的に日本語で入手することを目的とする。 また、北方四島において我が国の事業(四島交流、北方墓参、自由訪問、四島住民支援等)を効果的に行う観点から、これらの事業が行われる際の現地での報道振り等を収集することも目的とする。 (一般の民間媒体で北方四島の情勢を十分にフォローしているものはない。)					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		本件事業は、北方四島で発行されている地元紙に掲載された興味深い記事を実施団体が訳出、取りまとめの上、当省に提供する。 また、北方四島関連の事業(四島交流、四島住民人道支援等)に関連する現地情報を入手の上、当省に提供する。					
実施状況		平成21年度においては、企画競争によって選定された実施団体より当省に対して計21回の資料提供が行われ、当省の政策立案作業にとって有用な情報が提供された。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	1	1	1	1	—
		予算額(補正後)	1	1	1		
		執行額	1	1	1		
		執行率	92%	100%	92%		
		費用総額(執行ベース)	1	1	1		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	成果物によって量及び内容を確認している。また、証拠書等によって、支出先・使途の把握に努め、契約先からの再委託がないことを確認している。					
	見直しの余地	これまで以上に委託先と密に連携を取りつつ、事業効果を高めると共に、支出先・使途の把握をより確実に行う。					
予算チームの監視・所見率化	廃止						
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
1百万円
北方四島情勢の的確な把握



企画競争
A. (財)ラヂオプレス
1百万円
北方四島情勢の資料作成

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.(財)ラジオプレス			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	北方四島の情報資料作成	1			
	計		1	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		南東欧政治経済関連基盤整備		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	中・東欧課	課長 河津 邦彦	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第2項及び第8項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		南東欧地域における日本企業進出のため、必要な政治的・経済的条件の整備やそのための情報収集を行う。					
案件概要 （5行程度以内。 別添可）		我が国が大使館や外交プレゼンスを有していない南東欧において、専門家への委嘱を行い政治・経済情報の収集・分析・報告を行わしめる経費（謝金のみ）					
実施状況		我が国はマケドニアに実館を有さず、地理的に遠く離れたウィーンから同国を兼轄しており、同国に関する信頼できる情報源が極めて限られている状況にある。このため、我が国は、平成20年6月以来、マケドニア語及び日本語を解するマケドニア在住の専門家に委嘱を行い、政治・経済情勢に関する情報収集、その国民性に関する知見を活かした分析を行わしめ、毎週レポートを提出せしめている。右レポートは在オーストリア日本大使館がマケドニアの内政・外政、経済の動向を把握し、対マケドニア政策を立案する上で極めて有益なものとなっている。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	3	3	1	1	1
		予算額（補正後）	3	3	1		
		執行額	2	1	1		
		執行率	66%	33%	100%		
		費用総額（執行ベース）	2	1	1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	委嘱を行った専門家よりは、毎週レポートを提出させ、業務状況について把握している（本件予算は、専門家に支払う謝金のみにて充てられている）。					
	見直しの余地	我が方の情報収集体制の整備状況等を見極めつつ、見直し可能性を検討していく。					
予算チームの監視・所見率化	現状維持						
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
1百万円



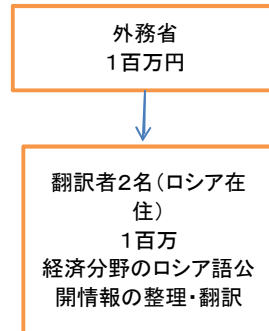
【競争性のない随意契約】
A.委嘱員(1名)
1百万円

費目・使途
(「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	委嘱員	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	経済関連公開情報報告書作成		案件開始年度	平成16年度	作成責任者	
担当部局	欧州局		担当課室	ロシア課	課長 岡野正敬	
会計区分	一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第四条第一号及び第七号		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	経済分野のロシア語公開情報について定期的な報告を受けることで、ロシア経済情勢の体系的フォロー、対露貿易投資を行う我が国民間企業への情報提供、我が国の対露外交の立案における日露経済関係の今後のあり方の検討に際しての有益な情報源とする。					
案件概要 (5行程度以内。 別添可)	経済分野の露日翻訳に豊富な経験を有する翻訳者2名に経済分野のロシア語公開情報の定期的な整理・翻訳を依頼している。					
実施状況	平成21年度については、以下の資料の翻訳を行った。特に、以下2. は、関心を有する企業にも配布され、民間への情報提供として役立った。 1. 分析資料「外国における石油ガス会社の利益：中央アジア及び中東方面」 2. 連邦料金庁によるプレゼンテーション資料：「鉄道運輸のイノベーション的發展戦略実現の重要な要素としての国の料金政策」 3. 行政違反に関するロシア連邦法（関税規則違反に関する部分） 4. 草の根・人間の安全保障無償資金協力実施に係る資料					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	1	1	1	1	1
	予算額(補正後)	1	1	1		
	執行額	1	1	1		
	執行率	100%	100%	100%		
	費用総額(執行ベース)	1	1	1		
自己点検	支出先・ 使途の把握 水準・ 状況	在ロシア大使館は、成果物の内容及び量を確認している。また、証拠書等によって支出先・使途の把握に努め、契約先からの再委託がないことを確認している。				
	見直しの 余地	これまで以上に委託先と密に連携を取りつつ、事業効果を高めると共に、支出先・使途の把握をより確実に行う。				
予算 チーム の 監視・ 所見 率 化	一部改善(単価見直しによる減)					
補 記	英語による情報は必ずしもロシアにおける公開情報の全体をくまなくカバーしているとは言えず、またしばしば速報性・正確性でロシア語の情報に劣るため、経済関連立法の動向、政府経済政策、有識者の発言等を含むロシア語の公開情報の体系的なフォローを一層強化していくことは、我が国の対露外交を効果的に進めていく上で大変有益且つ不可欠である。 翻訳の対象となる文書は当面の日露経済関係からみて重要なものに限定している。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

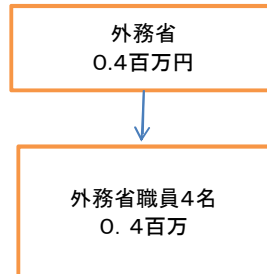


費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A. 翻訳者2名			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	翻訳料	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		北方四島自由訪問対策		案件開始年度	平成11年度	作成責任者	
担当部局		欧州局		担当課室	ロシア課	課長 岡野正敬	
会計区分		一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第四条第二号及び北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律第四条の四		関係する計画、通知等	日本国とロシア連邦の間の創造的パートナーシップ構築に関するモスクワ宣言、平成11年9月2日付け在本邦ロシア連邦大使館口上書及び同日付け日本外務省口上書等		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		北方四島がロシアによって不法に占拠されており、我が国国民による自由な渡航が妨げられている現状において、両国の法的立場を害さず、人道的観点から元島民等が北方四島を訪問できるようにすること。また、訪問事業の実施を通じ、北方領土問題の解決のための環境整備をすること。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		自由訪問事業とは、平成10年の小淵総理の訪露の際に署名されたモスクワ宣言において、日露両首脳が、人道的見地から、元島民及びその家族たる日本国民による北方領土への最大限簡素化されたいわゆる「自由訪問」を実施することにつき合意したことを受け、平成11年9月から実施されている事業。対象者は、北方四島の元島民及びその家族。四島交流事業と異なり、元島民の故郷であれば、現在ロシア人が居住していないところへも訪問することが可能。訪問団には出入域手続プロセスを行う等の観点から外務省職員が同行する必要があるが、本件はこの職員の旅費に関するもの。					
実施状況		平成21年度は、計4回の自由訪問が実施され、択捉島、国後島、色丹島、水晶島（歯舞群島）を訪問した。外務省からは、各訪問団に各1名の同行者を派遣した。平成21年末までに、延べ1,832名が北方四島を訪問した。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	0.4	1	1	1	1
		予算額(補正後)	0.4	1	1		
		執行額	1	0.4	0.4		
		執行率	125%	67%	67%		
		費用総額(執行ベース)	1	0.4	0.4		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	割引航空券等を利用し、節減に努めている。					
	見直しの余地	出張の際の航空賃は、引き続き、割引航空券等の使用を推奨していく。					
予算監視・所見率化	現状維持						
補記	北方四島がロシアにより不法に占拠されている現状において、政府は四島交流等の枠組みを除いて北方四島への入域の自粛を呼び掛けているところ、本件事業は元島民やその家族が北方領土を訪問することができる数少ない枠組みであり、事業が円滑に実施される意義は大きい。北方四島への出入域に際して行われる手続においては、北方四島に対する我が国の法的立場が害されないように細心の注意を払う必要があることから、外務省からの同行職員は本件事業を円滑に進めるうえで欠かすことができない。						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

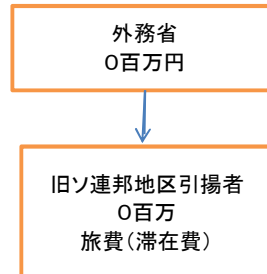


費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロック
ごとに最大の金
額が支出されて
いる者について
記載する。使途
と費目の双方で
実情が分かるよ
うに記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	旧ソ連邦地区引揚者滞在費		案件開始年度	平成19年度		作成責任者
担当部局	欧州局		担当課室	ロシア課		課長 岡野正敬
会計区分	一般会計		上位政策	欧州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第四条第九号及び第十号		関係する計画、通知等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	第二次大戦以降のソ連邦による抑留等により、現在もロシア等旧ソ連邦諸国に残留している邦人が存在している。これらの者が一時帰国又は永住帰国する際には、査証の申請及び発給、航空機乗り継ぎ等のために、我が国在外公館が所在する都市に滞在することが余儀なくされる場合があり、その際の宿泊費及び食費が必要となっている。また、残留邦人は既に高齢となっていることから、単独での一時帰国又は永住帰国が困難な場合もあり、その帰国を補助する介護者に対しても、同様の経費が必要である。本件事業は、こうした支給を通じて、当該残留邦人の一時帰国又は永住帰国を円滑に実施することにある。					
案件概要 (5行程度以内。 別添可)	上述のとおり、当時のソ連邦による抑留等により現在もロシア等旧ソ連邦諸国に残留している邦人が一時帰国又は永住帰国する際に、査証発給、航空機乗り継ぎ等のために在外公館の所在する都市に滞在することが余儀なくされる場合があり、その際に必要となる経費(宿泊費及び食費)を同邦人に支給するもの。					
実施状況	平成21年度の事業実績は無し。 平成16年11月、ロシアより残留邦人1名が一時帰国することとなった際、当省が当該邦人のモスクワにおける滞在経費を支給することにより、同人の帰国が円滑に行われた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
	予算額(補正後)	0.3	0.3	0.2		
	執行額	0	0	0		
	執行率	0%	0%	0%		
	費用総額(執行ベース)	0	0	0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	当省が現地の在外公館を通じて直接所要経費を支出することによって、適切な経費支出を確保している。				
	見直しの余地					
予算チームの・所見率化	現状維持					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0